

令和5年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和5年12月5日（火曜日）

議事日程第4号

令和5年12月5日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第99号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第99号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	井川	賢一	君
総務部	長	渡辺	孝志	君	市民部	長	小林	正広	君	
産業部	長	大嶋	利幸	君	総務課	長	渡辺	忍	君	
企画定住課	長	中村	淳一	君	財政課	長	山口	和美	君	
能生事務所	長	高野	一夫	君	青海事務所	長	猪又	悦朗	君	
市民課	長	川合	三喜八	君	環境生活課	長	木島	美和子	君	
福祉事務所	長	磯貝	恭子	君	健康増進課	長	池田	隆	君	
商工観光課	長	大西	学	君	農林水産課	長	星野	剛正	君	
建設課	長	長崎	英昭	君	都市政策課	長	五十嵐	博文	君	
会計管理者		山田	康弘	君	ガス水道局長		樋口	昭人	君	
会計課長兼務		竹田	健一	君	教育長		靄本	修一	君	
消防長		磯野	豊	君	教育委員会こども課長		嶋田	猛	君	
教育次長		古川	勝哉	君	教育委員会生涯学習課長		山本	喜八郎	君	
教育委員会こども教育課長					中央公民館長兼務					
教育委員会文化振興課長					市民図書館長兼務					
歴史民俗資料館長兼務		嵐口	守	君	監査委員事務局長		山川	直樹	君	
長者ヶ原考古館長兼務										
市民会館長兼務										

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	磯貝	直	君
係	長	水島	誠	仁	君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、渡辺栄一議員、16番、近藤新二議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑浩一議員。

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。

一般質問に入る前にさ、これやっぱり確認しておきたいと思うんですけど、昨日の渡辺栄一議員、それから初日の利根川議員、権現荘についての質問をしたときにですよ、建設産業常任委員会のほうで報告するんで今答えられません。もしくは答える準備はできてませんという答弁がありました。

さて、この件はね、昔とか前からね、やっぱり議論になってました。一般質問が上なのか、委員会審査が上なのか。一般質問は、ご存じのように個人戦ですよ。委員会審査はいわゆる団体戦だ。その中において、一般質問で何で答えられなくて、委員会で報告するのか。これは、実は一般質問の性質上、そのときの行政が知り得ることにつきまして、答弁に対する義務があるんです。説明責任ってやつですね。これはね、ちょっと放つとくと、答えにくい問題、ご存じのように一般質問というのは、CATVですとかネット中継をされますよね。だけど委員会審査につきましては、いわゆるネット中継とかCATVへの配信がないですね。要するに、市民に対する告知能力が全然違うんです。でね、これ、権現荘は、特に注目の話題ですので大事な件だと思いますが、これを許すと、何かこの大きな問題だとか計画中の問題だとか、それはまだ市民に広く知られたくないなというときに、ただいまのご質問につきましては、常任委員会での説明を現在計画していますので、今のところ議員の質問については答えられまないと、やられてしまいます。

議長、これはさ、前から課題だったんですけど、一般質問に答えないということは絶対あり得ないです。何回も言いますが、答弁に対して答える。そのとき知り得た情報につきましては、ちゃんと調べる。過去に起きたこともちゃんと調査の上、調べるというのが、行政の答弁に対する説明責任であります。これは昨日の、これからまだ一般質問続いていくわけですが、やっぱりこの手法は、やっぱり許されざる手法だと思うんですよ。これはやっぱりおかしいと思いますよ。議長、どう思われますか。

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員のご意見、誠に最もな論がございます。今、ちょっと即答を避けますが、それについては十分考慮して、後日、この件について報告したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

このグレーゾーンをはっきりしなきゃいけないということではありますが、一般質問、これからも続きますよね、今日は最終日ですけど5人の方が、私も含めて予定されています。これをだから、やっぱり行政側に対してもね、これ絶対許されざる行為であります。これをもし、今後だとか私の

一般質問のときにやったら、これ絶対おかしいってやりますんでね。

一般質問に対する答弁とは何ぞやと。何でそこどうそついてはいけないのか、虚偽の発言ですとかね、そういうことをやっちゃいけないのか。

昨日の段階では、たしか高野事務所長は、現在調整中であって、お答えできませんと最初にやっていますよね。これはさ、その後、建設産業常任委員会の委員長さんにお聞きしました。これは話聞いているか。所管事項に上げますよって、ちゃんと資料できてますと。分かる、これもうその時点で虚偽の答弁だ、準備が整ってるのに、準備ができてませんというのはさ。一つ一つを取ると、やはり問題なんです。

これはね、市民の方はよく分かんないと思うけど、議員の皆さんはね、ちゃんと考えておいてください。質問に対する答弁が引き出せなかった場合、その引き出せない理由が委員会に報告するから、あなたには答えられませんとやるんですよ。これは絶対許されざる事項であります。もちろん議長につきましてもね、この後はっきりさせたいと言ってるけど、個人的には、今はっきりしてほしいと思います。じゃないと続くんですね。一般質問が全部終わってから言うんならいいけど、この後5人続くんですよ。今多分、横山人美さんなんか、私の出番まだかなとか思ってるんじゃないと思うけど。やっぱりこれはね、絶対やってはいけないという、やっぱり議長としてね、議事整理権持ってますんで、議員に対する答弁につきましては、その時点で分かることにつきましてやはり答えるようにと、やっぱりやるべきですね。そう思いますよ。

以上です。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂 悟議員。

○11番（保坂 悟君）

今ほど古畑議員のほうから、所管の委員長のほうに確認されたというお話がございました。誤解を招きたくないの、この機会にご説明させてもらいますが、所管事項として、権現荘の今の内容については取り上げさせてもらっておりますが、詳細についての説明は、例えば相手先のことであるとかということはまだ調整中というふうに伺っておりましたので、そのことも先ほどの古畑議員の電話での確認でしたが、そこでは言わしてもらってるので、何か全て話をなんか聞いて、分かってた上で、何ていうのかな、特に糸魚川市の委員会主義というか委員会制度で重んじているものであるから、私に対しても説明ができないことも、その時点ではあるかとも思いますので、全ての状況を把握してでの所管事項を今上げている状態ではないので、まだ調整中のものもあるということでご認識した上で、また議会のほうで判断いただきたいと思いますので、それはお願いになりますけども、その点よろしいでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

はい。今、保坂議員からのご指摘、これについておっしゃるとおりであります。含めて、確かに、まだ調整中のものを質問の中で出たからといって全て答えられる状況じゃないようなものについては、当然答弁で公にできないところもあると思いますので、おっしゃる件については、了解いたしました。

○11番（保坂 悟君）

誤解のないように言いたい。

言えるところは、一般質問でしっかり答えてもらいたいというのは、私も議員としての立場としてありますので、それは、今のこの時点での答えられる範囲は、全て答えていただきたいということもお願いしておきます。

以上であります。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ただいまの保坂議員の発言であります、あのね、やっぱり一般質問というものと議案の付託先だとか議案審査というものは、やっぱり分けて考えなくちゃいけないんです。議案につきましても、委員会主義ですよ、確かに。そこで分割付託をして、委員会の中で審査をしていただくというのは委員会主義であって、委員会に付託したから一般質問何もできないということはないんだよ。

で、通常の日程であるならば、一般質問の翌日が、建設産業常任委員会だよ。そこで上げてくるのに、いいかね、そのときに業者の名前出したり細かい話がもし出てきたとしたら、私はやっぱりおかしいと思う。1日かそこらで、じゃあ何ていうか、そんな何だろうな、劇的に状況が変化するものなのかと。もう普通に考えたって、今もう全部資料ができてるとしか思えないじゃないですか。

委員会審査による、委員会じゃないわ、議案はね、これも長い間論議になってきたんだけど、議案に対することを一般質問をやると、議案の事前審査になるんじゃないかというのがあったんですよ。

ただ、これは質問であって、その中で決議を採るわけではないので、ある程度は議案に関することも質問してもよろしいですよと、答弁をなささいよというのがあった。それ以上突っ込むなら、委員会のほうでどうぞというのは確かにある。だから、この辺が非常に難しい。委員会に付託されたから、所管事項で取り上げるから何も駄目だというのは絶対におかしい。これはやはりちゃんと答えなくてはいけないですよ。ねえ市長、多分、市長も議員のとき一緒にやり合ったと思いますけどね。

ルールはルールであります。じゃなければ、議案審査を先にやって一般質問を後にすればいいってまで論議もやったことあるんです。ただやっぱり、そうでないと議論が何というか奥に入っていないよ。だから、その辺のことを委員会主義だとか何だとか、審査主義だとかというのは、盾に取って答弁できないような仕組みというのは絶対駄目です。

以上です。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

議会運営委員会の開催を求めたいと思います。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ただいま新保議員から、議会運営委員会の開催の要求がございました。
暫時休憩いたします。

〈午前10時11分 休憩〉

〈午前10時12分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより議会運営委員会を開催したいと思いますので、ここで暫時休憩いたします。

〈午前10時12分 休憩〉

〈午前10時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま議会運営委員会が開かれ、先ほどの動議の件について、協議をいたしました。

その経過と結果について、議会運営委員会の報告を求めます。

宮島 宏議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島委員長。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

先ほど議会運営委員会が開催されましたので、その経過と内容について、ご報告させていただきます。

新保議員からの動議に基づいて、議員の一般質問に対する行政側の答える内容について、そのことについて議論をいたしました。

具体的には、この一般質問の後の常任委員会で答えるので一般質問では答えない。そういったやり方は、一部の例外を除いてやめるべきであるというような結論です。

一部の例外というのは、その一般質問の段階では、まだ答えられる準備ができていない、そういったものであります。既に準備ができているのであれば、一般質問のときにちゃんと答えていただきたい、そういった結論になりました。

それから、意見として、もしその行政側がそこで答えないといった場合、その諸事情を拝察して、一般質問をした議員が、それでよろしいというふうに納得した場合は、その限りではないということになります。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、ひとみかがやく日本一の子どもを育む糸魚川市において、こども家庭庁が目指す「こどもまんなか」社会を実現させるために必要な施策や事業の取組の現状と評価と課題、将来の構想について。

本年4月に「すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現」することを目的に、こども基本法が施行されました。

国や都道府県、市区町村など社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進めるとし、新潟県においては、「新潟県子ども条例（仮称）」の制定に向けて、有識者会議を重ね、その骨子案についても示されています。国や県が示す推進プランや環境づくりの方針を受けて、「こどもまんなか」社会を、糸魚川市の子供たちに関する施策や事業の中で実現することは、これからの糸魚川市にとって大変重要だと考えます。そのためには、「ひとみかがやく日本一の子どもを育む」という糸魚川市の姿勢を今以上に強く明らかにし、市民意識の向上と共感を得る必要性があると考え、以下の質問をいたします。

(1) 乳幼児期から小学校低学年までの子育て支援と豊かな遊びや体験、愛着形成について伺い

ます。

(2) 市内保育園、幼稚園の今後の在り方を含む、子供たちの保育環境について伺います。

(3) 市内小中学校へ通う子供たちの放課後の居場所づくりとして、各種地域活動や部活動について伺います。

(4) 不登校の児童・生徒の居場所づくりと支援体制について伺います。

(5) 共生社会を目指すための特別支援教育の支援体制について伺います。

(6) 子ども施策を進める担当課と市民との向き合い方について伺います。

以上、1回目の質問をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、発達段階に応じて、連続性を重視したゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育の充実に努めており、乳幼児期から初期の学童期においては、愛着形成や基本的な生活習慣及び学習習慣の定着を図るなど、子供の心、健康、学力を育成してまいります。

2点目につきましては、今年度中に少子化に対応した持続可能な保育園、幼稚園の運営の方向性を定めたいと考えており、公立保育園の民営化や適正な規模と配置を軸に、保育環境の整備を図ってまいります。

3点目につきましては、放課後児童クラブや児童館が、小学校の居場所機能を果たしているほか、地域では、スポーツ活動や地区公民館主催の学習教室なども行われております。

また、中学校では、平日の放課後に週に3日、部活動を行っております。

4点目につきましては、現在、学校以外の居場所として、適応指導教室を開設しており、今後さらなる居場所づくりについて、関係機関と連携を図りながら検討してまいります。

5点目につきましては、インクルーシブ教育や一人一人に向き合った環境整備と支援のさらなる充実に努めてまいります。

6点目につきましては、子育て世代のニーズを把握し、寄り添った対応に努めることで、市民の満足度を高めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、2回目の質問を行いたいと思います。

子ども一貫教育の基本理念を支える3つの柱、豊かな心、健やかな体、確かな学力は、乳幼児期から小学校低学年頃までにおいては、遊びや体験活動を通して育成されるものと考えます。

しかし、デジタルデバイスの浸透や社会環境や保護者の働き方の変化、あと外遊びの時間の減少

は、子供たちの遊びに大きな変化だけではなく、打撃を与えたと考えています。子供たちが1日で最も体温が高まり、活動的な状態となる時間と言われている午後3時から5時までの間に地域に居場所を確保し、そこで外遊びや仲間との遊びを活発化させることが、子供たちの心身の健全な成長を促す上でも、子供の孤立を防ぐ上でも必要だと考えております。

その遊びに必要な3つの間、空間、時間、仲間について、子供たちの状況について、それぞれ質問をいたしたいと思います。

まず、空間についてです。乳幼児と保護者、あと小学生が歩いて行けて、自由に使える屋外と屋内の空間は、市内各地の市街地、中山間地、それぞれに十分整備されているとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

屋外・屋内、または各地域によってということのご質問というように捉えております。

まず、屋外の空間であります。公園といったものが上げられるかと思えます。こちらにつきましては、地域や、また立地の状況によりまして、整備の数であるとか、また内容についての違いというものが見られております。

また、屋内という空間では、例えば小学校の一室を放課後児童クラブで使っているほか、児童館といった施設もありまして、子供の居場所づくりとなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今、各地域で屋内・屋外それぞれ、状態いろいろあるけども整備されているというふうにあります。では、主に利用されている施設と利用の実態はいかがですか、課題はございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

屋外の空間の、先ほど公園という事例はありましたが、例えば少子化の影響によりまして利用者の減少傾向が見られてるところもあれば、やはり例えば大型遊具の設置などによりまして人が集まりやすいといえますか、集まっている公園といったものがございます。

また、先ほど申しあげました児童クラブにつきましては、共働きの増加などによりまして利用者が増加傾向にありまして、スペースの確保といったものが、現在課題として上げられております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

児童クラブ、スペースの確保というのは、利用が多いということで今理解いたしました。年齢が幼い子供たちの中には、お友達と遊びに行きたくても遊び場が遠いなど、気軽に歩いて行けない実態があるというお声を頂いております。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですが、市内の公立保育園・幼稚園の園庭、あと各小学校の校庭は開放されていますか。開放されていないとすれば、その主な理由は何でしょうか。また、解放を願う声というのは届いていませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

管理上ではありますが、監視の体制がないことから、安全面も含めまして、市内の今ほどありました公立園、また各小学校等の校庭等につきましては、開放というのはしていないような状況であります。

なお、休園の状態が続いております園の関係等につきましては、園庭等を利用できないかといった団体からの要望といたしますか、そういった声も受けておりまして、相談に乗っている事例もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

いろいろ全国の事例を見ますと、やはり小学校の校庭や何かを子供の遊び場として開放しているというような事例も載っております。

ただ、今、安心・安全という面でなかなかそれは難しいということを理解いたしました。そこを、例えば休日などに子供たちに対する保護者の責任を明らかにして、園庭や校庭を開放するということとはできないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

保護者の見守りの下というふうな声かと思っております。

先ほども言いましたが、やはりまず安全面ということが大事でありまして、安全面を配慮する中で監視体制と、あと送迎等で問題がございますが、そこは子供たち同士で来る場合、また保護者と一緒に来る場合だと思いますので、安全に十分配慮した中で、そういった休日等の開放につきましては、検討する部分があるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

もしそういうような要望がございましたら、私もちょっと二、三お聞きしてるんですけども、そういうのがあれば、またご検討いただければと思います。

では、少し視点を変えて障害児が遊べる空間について。

市内にインクルーシブ遊具の設置はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

インクルーシブ遊具、障害の、例えば有無であるとか、障害の程度、また、場合によってはお子さんの体格というんですかね、背が高い・低いとかと、いろいろあるかと思っております。そういったご質問の、いわゆるインクルーシブ遊具につきましては、特に屋外の公園等で設置している事例はございませんが、例えば発達に応じて誰でも遊べる遊具ということであれば、屋内ではございますが、屋内でありますけども、子育て支援センター、そういった部分でいろんな年齢、いろんな方が使える施設がありまして、子供の状況によりまして利用しているといった実態があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

これは提案というか、着座姿勢が難しい子供が乗れるブランコ、例えばシートベルトみたいなのがついたり、あと車椅子のまま遊べる砂場など、インクルーシブ遊具の設置が広がりつつあるという情報もございます。空間整備の一つとして、糸魚川市でもご検討いただければと思います。

では次に、時間についてお伺いしたいと思います。

NHKの番組で紹介された実質的に親子で一緒にいられる時間、我が子と生涯で一緒に過ごす時間というものが、母親は約7年6か月、父親は約3年4か月で、子供が小学校卒業時には、既にその半分の時間が経過していると大きな話題になっておりました。この結果の受け止め方の大半は、そんなに少ないのという驚きでございました。親子のつながりは、時間の長さではなく質で培われるものと考えます。

しかし、保護者の働き方の現状から、少ない時間を増やす工夫や支援も必要であると考えます。

そこで、遊びや体験のための時間について、子供たちと保護者の時間の現状をどう捉えていらっしゃるでしょうか。子供同士や親子の遊びや体験の時間を確保するために必要なことは何と捉えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

今ほど議員のほうから子供と関わる時間、母親であれば7年近く、父親であれば3年4か月とい

うことで倍ほど開きがあるという部分と、小学校を卒業するまでには半分近くがもう終わってしま
うということで、ちょっと私も驚いているところでございます。

そういった中で、子供の成長過程におきまして保護者との関わりは、極めて重要な時間である
というふうに捉えております。多様なスタイルが、今働き方だったり子育てがございしますが、そう
いった中で子育てと仕事の両立が可能となりますよう、父親、母親問わずに育児に関わるとともに、
社会全体で子育てに対して機運を高める、理解を深めていく必要があるというふうに捉えておりま
す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今、課長さんもおっしゃった母親と父親が子供と過ごす時間の差というのは、父親の育児への参
加の現実を如実に表しているものではないかと思えます。

こども家庭庁では、男性の育休取得の目標を2025年、公務員85%、民間50%、
2030年においては、公務員も民間も85%と大幅な目標の引上げを推進しております。今後、
こども家庭庁が推進する父親育児の参画を糸魚川市ではどのように推進していかれますか、お聞か
せください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

休暇ということになりますと、家族の問題だけではなくてやはり事業所のご理解といったものが
必要かと思っております。そういった部分で事業所の中でも、過去はなかなか休暇が取りづらかつ
たという部分でも、少しずつ広まってきている実態もありますが、まだまだ不足している部分もあ
りますので、そういった部分につきましては、機会を捉えまして休暇の必要性・重要性というもの
を周知してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

啓発とか周知だけでは、やはりまだまだ弱いのではないかというふうに私は感じております。企
業や社会などに広く子育ての大切さを直接周知する機会、また父親の育児休暇を推進するために、
糸魚川市も行っております子ども・子育て会議に企業や会社の事業主の参画が必要だと考えますが、
そちらはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

子ども・子育て会議につきましては、委員の選出に当たりまして、子供の保護者であるとか関係団体、また、学識経験者などからなっております、幅広く経歴のある方々から参加いただいていることから、現在、事業主に絞った参画については考えておりませんが、実際、現在の委員の中には商工団体、具体的には商工会議所になりますが、そちらのほうからも参画をさせていただいておりますので、そういった中で事業主への周知、またどういった事業所側でのお考えがあるとかいった部分のご意見といったものも聴取できればというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

やはり直接、そういう現状を受けるという機会って、すごく大事だと思うんですね。そのメンバーの中には、市長が認めるものというくくりで商工団体が入ってると思うんですけども、そこにやはり会社の事業主であったり、そういう方々が少しでも入っていただけるような参画を、また検討いただければと思います。

父親が子供に与えるプラスの影響は、数多く研究されております。特に関わることによる子供の社会性の発達の優位性についても報告されております。ぜひ父親が、気兼ねなく子育てに参加でき、子供と過ごす時間の確保を糸魚川市に広めていただきたいと思います。

次に、仲間についてでございます。

少子化、保護者の働き方の変化から、一緒に遊んだり体験したりする仲間について、現状をどう捉えていらっしゃるでしょうか。

また、仲間との遊びや体験を増やすために必要なことは何と捉えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

やはり社会環境の変化、また、それぞれ考え方の多様性や価値観などがありまして、行政だけでそういった部分を増やしていくということは、難しいということで捉えております。例えば以前は子供たち同士で遊べる機会というのが多かったり、またコロナ前、コロナ禍後によりまして、いろんな地域との関わりといったものが変化が見られております。そういった部分も、どのような形で、また子供たち、また地域にとってよいものになるのか、また、それぞれを動かすといいますか、人材、マンパワーの確保といったものも必要になりまして、やはり先ほど議員おっしゃいますとおり、子供世代だけではなくて地域全体、さらには社会全体で子供を守っていこうという体制といいますか、機運が必要だというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

第2期糸魚川市子ども・子育て支援計画の中には、放課後を自宅で過ごす子供たちが多いとなっていました。今ほど課長さんがおっしゃったとおり、近くに仲間がいない。一緒に遊びたいけど移動手段がなく、仲間と遊べない。仕方なく自宅で遊ぶ子供たちが多いのではないかと懸念しております。自宅で過ごす子供たちのメディアとの関わりに悩む保護者が多いのも、確かな事実でございます。子供たちの遊びや体験活動を支える空間、時間、仲間の環境に、課題がまだまだあることが明らかになっているのではないのでしょうか。子供たちが安心して遊べる空間の中で満足いく時間を増やし、そして、直接周りの子供や大人の仲間と触れ合い、その中で安心して自分自身の喜怒哀楽を表現できる機会を増やしていくことが、子供たちに必要だと考えております。日々、子供たちと過ごす中で、人と触れ合う機会の減少とともに、友達や人に関心を持たない子が増えてきたというふうに私は感じております。このことが、社会に適應できない、結婚できない、したくないにもつながっているのではないかと懸念しております。

そこで、提案なんでもございますが、1番の質問で、市内で子供たちが安心して遊べる遊び場マップと、今課長さんおっしゃいました見守りの人材というものを配置・育成をしてみるというのはご検討いただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

ほかの自治体、例えばこちらは上越市の事例なんですけども、子育てインフォメーションということで、病院だったりというふうに加えて、今ほど議員から提案のありました遊び場マップ等も掲載されております。こちらの紙のようなものがあるのか、もしくは例えばスマートフォンで見られるような電子媒体がいいのかという部分もいろいろとあるかと思っておりますけども、ご提案の内容につきまして、可能かどうか、マップ、さらにはそういった人という部分については、先進している自治体ということも、議員のほうから今ほどありましたので、そちらについては、事例等も含めまして検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひご検討をよろしく願いいたします。

幼児期運動指針では、幼児が様々な遊びを中心に、毎日60分以上、楽しく体を動かすことが望ましいとされております。

そこで、もう一つ今提案を加えたいと思うんですけども、放課後児童クラブに似たもう一つの選択肢として、乳幼児期から小学生まで地域全体で小さな子供たちの放課後を預かる仕組みづくりとして、延長保育や子供たちの放課後を利用した希望制のキッズスクールの導入、こちらは官民連携

も必要になってくるかと思いますが、子供たちに運動指針が示す基本的な体の動きを身につける必要性を私は感じております。例えばサッカースクール、スイミング、チアリーディング、ダンスなどで楽しく体を動かす。放課後に安心して預ける保護者さんは、その後、その時間を利用して1時間でも2時間でも社会参加、例えば働くなり趣味をするなりというような時間を設けることができるという、そのような支援というのはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

子供の成長のためにも、発達段階に応じまして家族以外の様々な立場の方では、先ほども地域という話だったり運動の方々というふうに、触れ合って、そういった方々からも子育てに関わっていただくことは重要であると捉えております。

しかしながら、そういった中でそういったことに携われるといえますか、指導的立場にある方の確保といった部分というのが課題でないかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

開催には、今、課長さんおっしゃったように様々な検討材料があると思いますが、市長は以前、子供たちが少ないからこそできることがあるというふうにおっしゃってございました。ぜひこちらについても、前向きなご検討をお願いしたいと思います。

では次に、愛着形成についてです。

子育ての第一義的責任は、父母とその他の保護者であるというふうに定義されておりますが、多様化した社会の中で育つ子供たちや家庭や家族に不安要素がある子供たちの愛着形成には、第一義的責任のあるもの以外の支援が必要であると考えております。糸魚川市において不安要素がある場合、どのような人材、職種が、その支援に当たっていらっしゃいますか。その人材は、十分に確保されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

家族等以外の方の支援に当たるものということ言えば、例えば保育職であるとか、また学校の教育職であるというふうに考えておりますが、また、子育て支援に関しまして、造詣のある民間団体からも今後は参画をいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

そこにぜひ地域の力というかね、地域、周りの人たちの力、ご近所の力とか、そういうものもやはり愛着形成に加えていただければと思います。家庭や家族の多様化、保護者が子供の頃、過ごした教育環境や社会環境により、愛着形成の在り方というのも変化していると感じております。子供と親を孤立させない周りの力も今以上に必要になっていると考えます。子育てに悩む保護者の中には、責任感が強く、視野が狭くなりがちの方も見受けられます。勇気を持って子供から離れてみるということも、一つのターニングポイントになり得る場合もあるのではないのでしょうか。子供から離れる理由は、趣味でも働くでもいい。でもそれが、家に帰ってみんなで顔を合わせるときに、お父さんもお母さんも笑っていてくれるなら、そのときまで子供を地域で預かるということは、子供にも保護者にもよい環境を与える一助になるのではないかと考えます。そちらについては、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

議員、今おっしゃられますとおり、子育てというと、どうしても自分だけで抱えなければならぬ。責任感が強ければ強い人ほど、なかなか周りにも相談できなかつたりという実情がございます。かつては、大家族という部分の中、また地域にも子供がたくさんいる中で、それぞれ世話好きと言いながらも、他人の子供を叱ったり、子守をしったりといった光景が見られましたが、今ではそういった部分はなかなか難しい時代でもあります。

そういった中でも、核家族であっても、やはりご近所だったり、ほかの地域の方々が支え合って子育てに関わっていけるといったものが、将来的にも、そのお子さん、また地域にとってもよいものになるのではないかとこのように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

地域にそのような意識を広げる場合に、市内にはその地域に子供がいない。または極端に少ない地域もございます。あと、子育てを卒業した方の子育てへの意識も薄れると感じております。そのような方々にも、広く糸魚川市の子育て環境の現状を丁寧に伝え、子育て支援の必要性に対する意識の向上を目指し、さらには参画してもらえよう働きかけが必要だと考えますが、そちらについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

一例の中で申し上げさせていただきますけども、子育てのサポーター制度というのが市内でもございます。かつては、自分はそういった子育てサービスを受ける側だったものを、逆に今度、支援者側に回って、サービスを提供する側に当たるといった制度もございます。それは、個人での子供

との関わりになるんですけども、それ以外にも、今ほど議員おっしゃいましたとおり、地域、また社会全体で子育て支援、また、子育ての愛着形成に関わることが、今まさに求められていることではないかと考えております。そのためにも、子育て世代だけではなくて、やはり子供は地域の宝、未来への富だというふうな捉え方、決してそれは押さえつけといいますか押しつけではあっては駄目だと思いますが、そういったものを少子化の今だからこそ、社会全体で周りの方に理解のほうを進めていければと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

ちょっと補足をさせていただきます。

地域の力をみんなで子供たちに集めて、みんな総ぐるみでもって子供たちを育てようというふうな部分については、子ども一貫教育の発足以来、その方針で進めてまいりました。啓発とか情報共有とか、行動連携につなげていく大事な場面が、教育懇談会というのを年に2回ずつ、ずっと続けてきております。そういった場には、幼、保、小、中、高に関わる教職員、それからPTAの代表者、地区公民館の代表者、コミュニティスクールの代表者等々の皆さん方が集まって、100人規模ぐらいで毎回やってるんですけども、そういった機会に、やっぱり今現在の地域ぐるみでというような部分のところの発信をさらに強めて発信するような場面がありますので、有効に使っていきながら、みんなの問題意識に持っていただいて、いま一度やっぱり原点に戻るというふうな部分のところを軸足をしっかりさせて、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今、教育長さんもおっしゃったとおり、本当にそれを本当に強く、皆さんに伝わるようにまたお願いしたいと思います。これからの子育て支援は、親子に必要な空間、時間、仲間をしっかりと整えて、全市民でその必要性を共有して、その力に安心・安全を添えて行うことが、本当の子育て支援につながるのではないかと考えております。

では、（2）番の質問に移りたいと思います。

市内保育園、幼稚園の今後の在り方ということで、保育所の在り方検討について、今年度当初予算で30万の予算がついておりますが、進捗はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

今年度につきましては、予算化いただきまして、まずはたたき台となるべく保育園、幼稚園の将来の在り方であるとか、また進め方の方向性を示したいと考えております。

そういった中で、現在は、公立の園長会議であるとか、また私立園の連盟等の皆様と意見交換を

行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

年度末までの在り方検討はどのように進めていけますか。具体的にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、今月中でありますけども、私立保育園連盟等、皆様と意見交換を実施いたします。その後、市内の保育士等を対象といたしました全国等の民営化の現状等について学ぶような勉強会を開催したいと考えておりました、3月の市議会の中では、保育園の在り方の方向性のほうを示してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今までいろんな方の意見を聞いていただいて、これからも年度末に向けて保育士さんともいろいろお話していくということで理解いたしました。

少子化が進む中で、園の運営や園全体で行われる行事、何よりも子供たちの社会性の発達の側面から見た各園の適正な園児数と、よい保育環境については、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

今ほど議員のほうからお話がありました部分につきましては、各園の園長も同じような考えを持ってるところでございます。

そういった中で、やはり集団の保育という観点では、ある程度の規模、人数が子供にとって適切な環境ということが必要でありまして、また園、その先には小学校区というものもございますので、そういった部分の配慮をしたいと考えておりました、適正な人数といいますと、逆に言うと10人未満の園といったものにつきましては、運営の面でもなかなか難しい部分、保育の部分でも、なかなか苦慮する部分もあるんじゃないかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

10人未満の園というふうにおっしゃいましたか、1クラスではなくて。もう一度、お聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

失礼しました。園全体で10人未満の園につきましては、運営であるとか保育の状況が、なかなか難しいのではないかとこのように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

それは、こども課の考え方ですか、それとも市全体の考え方でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

こちらにつきまして、市としての考え方でございます。

ただ、やはり園のほうの話を聞いておりますと、やはり人数が少ない中でも、やっぱり地域の特徴、特性を自分たち地域の子供に、やはり備えてほしいといった園もございまして、決して、こちら今10人未満ということもございましたが、そういった園のほうの支援といいますか、市として例えば切り捨てるとか、そういった考えではないというところでございまして、まず、地域、園の考えといったものを尊重してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

じゃあ少しまた、私のほうでも、また考えて、またお話し合いができればと思っております。

保育園民営化と適正配置は、私たちの改選前から議論されて、進まない糸魚川市の課題だと私は、認識しております。これらを待ち望む市民から、糸魚川市は本当に子供たちのことを考えているのかと、市の、今ほど課長さんはいろんな地域の方とお話し合いをされたとおっしゃいますけども、やはり市の消極的な姿勢に対し、私は厳しい声を頂いております。私も同様に、ひとみかがやく日本一の子供を育むと掲げる糸魚川市に対して、人間性形成の土台となる乳幼児期を過ごす保育園・幼稚園の在り方への検討を、より明確に、強く進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。来年度以降、どのような段階を経て進めるか、構想があればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

出生数の推移、また推計というのを見ますと、今後、例えば5年先、さらにその先といったものが見通せるような状況でございます。そういった中で、少人数、またそういったものが園の影響に与える部分、また逆に言えば、メリットの部分といったものもでございます。

そういった中でも、やはりこれまで保育園の在り方、特に民営化、また適正配置という部分は、これまでも何度か市役所の中、行政内部でも検討してきたところでございますが、それ以上に少子化が進んでるといふ部分もございまして、そういった部分につきましては、今年度を契機といたしまして、来年度以降、本格的な、本格的なといいますか、そういった検討委員会等も設ける中で、今後の見通しというものをしっかり立ててまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

少人数のメリット、それから大きな、ある程度の人数を確保しての保育のメリットというものもあるわけです。それらを両立できるような、やはりいろいろな考え方というの、また寄せ集めていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

では、（3）番の質問に移りたいと思います。

中学校の部活動の地域移行に向けて、まずは休日からできるところから平日もと、完全移行まで部活動を存続しながら、今年度から令和7年度までを改革推進期間として準備会議などの取組も進めていらっしゃいます。本日は、部活動の地域移行そのものではなく、そのものの課題ではなく、その先、これから少子化が進む中で、移行される地域活動そのものが、子供たちの放課後や休日の居場所としての機能を果たせないか。またそこに、行政の役割や地域資源が生かせないかといったご提案をしたいものでございます。

まず、市内4中学校においては、生徒数に比例して部活の種類や種目の数があるように見受けられます。決められた学区に進学する小学生の中には、中学校で希望する部活がなく、活動を選べない生徒がいるのではないかと懸念いたしますが、こちらについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

市内4中学校の生徒の合計、今年度は906人、3年後の8年度は823人、そしてさらに3年後の11年度は700人程度になると推測されます。この数を4中学校、そして種目によると、男女別の種目競技がありますので、さらに部活の数で割ると、平均すると1桁になるようなことも予想されるわけです。そのような中で希望する部活動に入れない。学校にその部活がないとかという状況は今でもありますし、今後もそういった児童が増えていってしまうというようなことが考えられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今でもやはり希望する部活がない生徒さんがいるということで、そのような生徒さんの放課後の実態を把握していらっしゃいますか。把握している場合、放課後の過ごし方はどのような状況でしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

学校に希望する部活がない場合、部活動に入らないという生徒もいますし、第1希望ではない部活動に入っている生徒もおります。そんな中で、地域のクラブ活動で自分の希望するクラブがあるというような生徒については、そこに参加しているというような状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

部活に入らないお子さんがいたり、希望ではないところに入っていたりというようなお子さんがいるということで理解いたしました。学校の部活動の現状と課題には、今、課長さんおっしゃったように、生徒数の減少に伴う学校単位での部活動の存続や、大会参加が困難になることも上げられていますが、現状はいかがですか。また、今後の見通しはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

特に団体競技では、人数が足りなくて学校単独では参加できないというような部活動もあります。そういった場合は、近隣の学校で合同チームをつくって参加している学校もあります。今後、生徒数の減少に伴って部活動体制の見直し、それから地域クラブとの連携した体制づくりというのが課題として上げられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

11月21日の糸魚川タイムスに、垣根を越えて合同練習と、市内4中学校の吹奏楽部が一堂に会し、市民会館大ホールで音を響かせたと報道がございました。中でも、東中学校の部員数が9人とありまして、生徒さんの喜びの声も載っていて、いい活動だなというふうにも感じました。陸上部においても、何回か合同で練習したことがあるというふうにお聞きしております。

令和5年度の地域移行準備会議の進捗状況にもよりますが、今後、子供たちの数が減少する中で、

このような糸魚川市全体でワンチームや共同活動の場を結成し、存続や大会参加を可能にしていく施策というのは、これからもお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（古川勝哉君）

現在、中学校の部活動の地域移行について検討委員会を開催し、協議しているところであります。今後、それぞれの協議、文化の部活動もそうなんですけど、ワンチームであったり、一緒に練習をするなどの生徒の希望に沿った、その在り方について検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

そのワンチームであったり、一つの場所に集まるということになりますと、送迎の問題というものが出てくると思うんですけども、今時点で家庭の事情、例えば部活をしたいけども送迎ができないとか、部活に係る金銭面などで活動を諦めたり休みがちになったりする子の事例やご相談はございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川子ども教育課長。〔教育委員会子ども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会子ども教育課長（古川勝哉君）

その検討委員会の中で、特に保護者代表の委員の方から、やはり送迎について誰がするのか、送迎の支援等あるのかとか、金銭面についての不安という声は伺っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今おっしゃったように、部活や大会参加において、保護者が抱える課題の一つに大きなものに送迎というものがあると私も感じております。保護者の勤務時間と子供たちの活動のスケジュールが合わないであるとか、兄弟がいると、なおさら負担が増すなど、実際、小学生でも陸上を習いたいと子供が願っても、その時間に送迎ができなくて諦めさせているというようなお声もお聞きしております。まずは、中学校の部活の地域移行において、子供たちが願うスポーツや文化活動を諦めることなく続けられる環境整備として、送迎に行政の支援を差し伸べることはできないでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

送迎に行政の支援ということでございますが、特に当市は面積も広いので、送迎につきましては、喫緊の課題だというふうに感じております。そのような中で、やはり送迎について、何らかの支援をしていく必要があるというふうに考えております。その支援の方法につきましては、今後、検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

そこで、私からのご提案というか、これは地域の方というか保護者の方からお聞きしたご提案なんですけども、通う学校に入りたい部活がない、家庭の様々な事情で放課後の活動を諦めている子供たちのために、例えば美山の競技施設や総合体育館、はびねすのプール、勤労者体育館に、部活動や地域移行を集約して、送迎に路線バスのような大型バスは利用できないでしょうか。各学校の終業時間に合わせて、バスを学校の校門に待機させ、各学校から集約した場所に一斉に送迎して4校合同で活動する。または地域移行につなげる。移行にしても集約にしても、様々な課題があるかもしれませんが、できる限り子供たちのやってみたいという思いを可能にする施策の展開を期待いたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、部活をする場所をある程度、場所を絞ってというご提案を頂いておりますので、そういう具体的なプランと一緒に、まずは検討する必要は当然でございます。バスの特性としまして、ある程度まとまった人数を特定な場所という動き方に関しては、車両としてバスというものは優れていると思います。部活であれば学校が終わって出発の時間ですので、まとまりというところは確保されていると思います。後は、いろんなところから特定の場所へというその辺が、今の下校時のタイミングと合えば、その人数についても、ある程度カバーできるものだと思います。部活が、特定の場所で行われて、そこから帰るときの、元の学校に帰るのか、自分ちへ帰るのかという、それについて、本当にいろんなケースがあると思いますので、ちょっと一概にそこは答えられません。

今度は、車両としてのバスじゃなくて、路線バスかどうかというところになります。路線バスは、当然一般の方も乗りますし、定時定路線という性格もございまして、車両としてはバスが適しますが、運用としてはスクールバス的な活用をしたほうが、学校のニーズとか子供の都合に合わせた運用ができるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

そうですね。まだこれはご提案ですので、また様々な課題というものがあると思います。そのようなものをまた皆さんで寄せ集めて、いろいろな議論につなげていただければと思います。

では、（４）番の質問に移りたいと思います。

不登校の児童生徒の居場所づくりということなんですけども、1日目の一般質問の東野議員の質疑でも深くされておりました官民連携の居場所づくりというのは、やはり私もこれから必要なものではないかと感じておりますので、ぜひまたご検討を進めていただきたいと思います。

もう一つ、昨年度と今年度の支援体制に、不登校児童生徒に対する支援体制によい変化があれば、教えていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

学校に来ることはできて、ただ、教室に入ることができない子供の居場所として、これまで保健室であったり図書室であったり、そういったところで教室に入るエネルギーをためたり、気持ちを整えるというような場所として子供たちに提供していたわけですけど、今年度になって、数校ではありますが、そういった教室に入ることができない子供の居場所としての部屋をしっかりと確保している学校も出てきました。

ただ、子供にとっては、そういった居場所が増えたのですが、そこにつく先生の負担というものが課題でありますし、そこに相談員を派遣したりしているのですが、そういった相談員の負担というのも、今課題として上げられています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今日の質問ずっと通してなんですけど、やっぱり居場所をつくろうとすると、やはり人材が必要だというその課題が何とかならんかなというふうに私も考えております。また、ご一緒に考えていただければと思います。

もう一つ、教育長にお伺いしたいと思います。

11月16日の報道だったんですけども、不登校の生徒の居場所づくりにオンラインやSNSもありとするこども家庭庁の考え方について、教育長の見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

こども家庭庁の審議会の部会でいろいろ審議された内容がまとまった中に、その指針の中に、今

ほどの多様な居場所の中にオンラインの空間も一つの居場所としてはどうだろうかというふうな内容で上がったかというふうに思います。様々な居場所づくりについては、国のほうもプランニングをたくさん出してきました。その中の一つの選択肢としては、オンライン空間もあるんだろうというふうには思います。だけれども、やはり願うのは、やっぱり人と人との出会う場、人と人の関わり合えるような場づくり、そういった居場所が、やっぱり最終的に自立に向かっていくための大変大事な場面になってくるんじゃないかなというふうに思っています。確かにオンライン空間も、最初の取っかかりとしては非常に緊張感なく、さっと入っていけるという利点はあるかもしれませんが、取っかかりの場面としてはいいと思うんですけど、それがずっとずっと続いてくっようなことになってきますと、やはり本来の目的みたいな部分とか、どんどん遠ざかってくんじゃないかなという気がしてならないので、そこら辺りはやっぱり慎重に、私ども考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

私も、不登校の子供たちと向き合う中で、やはりその子供たちというのは、こういう現実社会の中になかなか溶け込めないという課題があるんですよね。そういう子供たちを、またオンラインの中に閉じ込めてしまうんじゃないかなという、私も教育長と同じような考えを持ちました。

ただ、これから社会の動向というのが、もしかしたらオンラインで全ての世界が成り立つ時代が、もしかしたら来るかもしれない。だけれどもそこに至るまでは、まだまだ年数も時間もかかる。その中で安易に子供たちをSNSだったりオンラインの中に本当に閉じ込めていいのかなという懸念はございます。そこも今、教育長、丁寧に考えていきたいというふうにおっしゃっていただきましたので、ぜひともその子供たちのケアというのをよろしくお願いいたしたいと思います。

では、（5）番の質問に移りたいと思います。

特別支援に関わる人材への待遇やスタッフの充実は、昨年度と変化がございましたでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

特別支援学級に教育補助員を配当しております。その教育補助員の単価なんですけど、若干ですが、昨年度より上げております。今後、教育補助員の採用を増やして、昨年度に比べてですけど、今年に入って教育補助員を少し増員しました。それで負担が減っている学校が数校出ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

特別支援に入る子供たち、その子供たちの持つ特性というものをいかに強みに変えていくかというのが、やはり寄り添う人材の特別支援の、私、真髓じゃないかなというふうに感じております。どれだけその子の持っている特性というものをよい方向に導くかというのには、やはり人材に負担があったり働き方に不満があったりする、なかなかそこには届かないんじゃないかなというふうに感じております。その子の持つよさを生かせるような人員配置を、これからもお願いしたいと思います。

では、6番目の質問に移りたいと思います。

子ども・子育て会議の目的と開催後の施策への反映は、どのように行っていますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

そちらの会議につきましては、子ども・子育て施策の総合的かつ計画的推進のために、必要事項を審議することを目的としております。

昨年度、開催された会議の中でも、そちらのほう、市の保育園の申込み状況ですとか話をする中で、やはり保育士の処遇であるとか、確保のためにどうすればよろしいかといった意見であるとか、また、2人目、3人目を希望するお子さんのための支援策みたいなものは何か考えられないかといったようなご意見も出てきております。すぐに施策に反映するというところは難しい部分もありますが、そういった皆様の意見を総合的に反映いたしまして、子育て施策の満足度といいますか、子育て世代にとって、よりよいような施策に結びつくように反映をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

子ども・子育て会議なんですが、昨年度、令和4年度は1回の開催だったと思います。今年度は、どのように計画されていますでしょうか。また、その回数について、1回なんですかね。他市の事例や何かを見ると、1回以上、開催されてる他市も多いと思うんですけども、糸魚川市はなぜ1回なのか、そこもお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市のほうでも、特に1回とか2回というふうな制限を設けていることではございません。そういった中で、これまで2回開催された年もございますが、昨年度は1回というふうな状況でございました。

そういった中で、現在でも少子化、また子育て支援に関する話題といったものも、非常に高い部分もございます。そういった部分につきましては、必要に応じて回数の方を設定する中で、皆様から多様な意見を聴取してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今、今定例会でも話題になってます子育て支援複合施設についてもいろいろなご意見が、今市民から寄せられている。そのような中でも、やはり子ども・子育て会議をこれからも開催して、いろんな方々のご意見を頂戴するというような機会というのは必要なのではないかと。また、回数ももう少し多くてもいいのではないかなというふうに私は、議事録も読ませていただいて、そのように感じました。

では、最後です。

こども家庭庁が推進しようとしています「こども若者いけんぷらす」の積極的な導入の予定は、糸魚川市ではございますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今年の4月に施行されましたこども基本法の中でも、地方公共団体につきましては、子供の施策を策定し、また実施、また評価をするに当たりまして、子供または子供を養育する者から意見を聞きながら、いろんな必要な措置を講ずることも規定をされております。

現在、糸魚川市のほうでは、まだ具体的な導入には至っておりませんが、他の自治体のほうで、既にそういった意見等を反映できるような制度と申しますか、持っているような自治体もありますので、そういったものを研究する中で、こちらの導入については、検討してみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

これは、行政側だけではなくて、上越市も妙高市さんもやっておられました。議員側としても、やはり市民の中に入って行って、子育て世代の中に入って行って、直接話を聴くというような報道もございました。やはり市議会も行政も、やはり両輪でということなんだと思います。子供をどう育てていくかというところを、やはり皆さんで考えていく必要があるのではないかと感じております。

こどもまんなかとは、ひとみかがやくとは、実際に子供の近くに行って、視線を合わせて、思いを聴ける大人を一人でも多く増やすこと、そして、市長にお願いしたいことは、その子育てに対して、子育て施策に対して、より多くの予算を十分につけていただくことを、ちょっと生っぽい話で

申し訳ないんですけども、お願いしたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

予算だけつけろという今質問なんですけど、私もやはり今皆さんがご論議いただいているように、子供に対してはどのような対応でいけばいいのか、今、一つ一つ考えていく中で、それについてはいろいろ課題をどのように解決していくかというのを、やはりその方法は財産、財産と言わず、予算がついて回るわけでございますので、それをどのように回していくかというところが、我々の受け持つ場合、なるかもしれません。

しかし、我々もやはり教育委員会と一体となって、糸魚川の子供にとって何がいいのか、どういう方向がいいのか、そして、今ある課題を本当に、糸魚川だからできないというような課題が結構見受けられるんですが、逆にそういうところをどうチャレンジしていくかというところもやはり捉えていきたいと思っております。まずは、状況把握をしっかりして、その課題について解決すべく、進め方も教育委員会と一体となって取り組んでいきたいと思っております。当然、それには予算が伴ってくるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

何ていうんでしょう。お金をばらまくという言い方はよくないかもしれませんが、お金をただ与えるということではない、やはりその子供たちを取り囲んでいる大人になってくれる人たちの働き方であったり思いであったりに寄り添うような予算づけのほうをお願いしたいと思っております。

みんなで子供たちを、地域で育てていく。そのような糸魚川市であってほしいなということをお願いしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思っております。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午前11時59分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、窓口サービスの向上とDX推進について。

糸魚川市では現在DX推進計画を策定し、取り組んでいます。DXとはデジタルの力を使い、変革していくことであり、表面的なデジタル化だけではなく現状の業務の根本的かつ本質的な問題に目を向け、業務改革を図ることだと考えます。

また、自治体システムの標準化が2025年度末に迫っていますが、これについてもただシステムを導入するのではなく、当市が抱える課題を解決し、市民サービスの向上を図れるシステムを導入してこそDXの推進だと考えます。

これらを踏まえ、以下伺います。

- (1) 窓口業務において何を解決したいのか、どういった窓口にしたいのかを明確にし、その目標に向かって取組を進めることが重要であると考えますが、市としての見解をお聞かせください。
- (2) 「自治体窓口DX」においては、「業務改革」と「システム活用」の2つをセットで取り組むことが重要とされています。デジタル庁の事業で業務改革のノウハウの提供、アドバイスをもらえる「窓口BPRアドバイザー派遣事業」の活用についてお考えはありますでしょうか。
- (3) 今後の自治体システムの標準化やDX推進に向け、全庁を挙げて、取組を推進していく必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。
- (4) 出生やお悔やみなどの申請は、各課を回り手続をしているのが現状です。関連する手続をまとめて受付できるワンストップ窓口設置へ向けた検討状況はいかがでしょう。
- (5) ワンストップ窓口設置の際、課題となることは何だと捉えていますか。
- (6) （仮称）駅北子育て支援複合施設は子育ての拠点施設にする必要があり、そこに出生ワンストップ窓口を設置することで利用者の満足度向上及び、市が求めているにぎわい創出にも寄与すると考えます。出生ワンストップ窓口設置の可能性についてお考えをお聞かせください。

2、自然や特色を生かした、魅力ある公園づくりについて。

市内には77か所の公園がありますが、公園や施設の維持管理については昨今の人員不足も重なり、さらに困難となり、今後統廃合が検討される公園も多くなっていくことが予想されます。

都市公園の使い方が多様化する中、2017年の都市公園法の改正に伴い公募設置管理制度（P

a r k - P F I) が創設されました。

公募設置管理制度とは、都市公園において飲食店や売店などの公園施設（公募対象公園施設）の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する手続のことです。

そして、事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される制度です。

このことにより、民間事業者が公園の整備や管理を行えるようになり、全国の都市公園で再生・活性化につながっている事例が見受けられます。

市内においても、民間の発想や創意工夫を公園運営に導入することで、魅力ある公園の整備や、公園を核としたエリアの価値向上も図ることができ、交流人口拡大につながる可能性を持つ公園もあると思います。

これらを踏まえ、以下伺います。

(1) 財政的な負担を軽減でき、持続可能で魅力的な公園をつくることのできるのが公募設置管理制度です。今後この制度を導入し、維持管理だけでなく発展までを見据えた検討をしていただきたいと考えますが、市の見解を伺います。

(2) 市内の公園において、民間事業者や団体等から公園の活性化や再編に対する提案や相談等の問合せが来たことはあるのか伺います。

以上、1回目の質問お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、全庁的な取組が必要であり、市役所を訪れるお客様と職員の、それぞれの目線で課題を抽出した上で改善していく必要があると考えております。

2点目につきましては、窓口BPRアドバイザー派遣事業を活用し、窓口サービスの向上に取り組んでまいります。

3点目につきましては、DX推進計画に基づき、全庁を挙げて推進してまいります。

4点目につきましては、出生関係の手続は、ワンストップ窓口の検討を進めております。

また、死亡関係の手続は既に複数部署に関わるものを市民課窓口で対応しており、今後は、お悔やみコーナーを設置する予定であります。

5点目につきましては、関係部署の基幹系業務システムの横断的な活用と、将来的には窓口支援システムの導入であると考えております。

6点目につきましては、出生ワンストップ窓口を新たに設置することは困難と捉えておりますが、母子手帳の発行や子育てに関する相談窓口を検討しております。

2番目の1点目につきましては、都市公園の魅力の向上に有効な仕事をして、公民連携で調査研究を進めてまいります。

2点目につきましては、現在、糸魚川商工会議所の産業創造プラットフォームの美山プロジェクトから、美山公園の有効活用に向けた様々な提案を頂いているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

2回目の質問させていただきます。

窓口サービスのところからです。10月19日に市民厚生常任委員会で福井県鯖江市、10月31日に会派で北海道北見市に、どちらも書かない窓口、窓口サービス改善の取組について、視察に行ってきましたので、そのときのことも踏まえて質問をさせていただきます。

現状、地方自治体ごとにそれぞれ異なる情報システムとなっておりますが、令和7年度末までに統一、標準化する方向性が示され、その期限も迫っております。システム標準化に合わせて、窓口サービス向上、また窓口DXを進めていかなければならないと思っています。そのためには、どういった窓口にしたいのかということを確認にして、取組を進めていかなければならないと考えます。そのために、まず、市民目線に立って考えること、また、どういった業務に問題が、課題があるのかを把握するための取組が必要であると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

市民の皆様が利用しやすい窓口にするために、まずは利用者が窓口や各種手続に対し、どう思われているか、現状把握が重要であると考えております。そのために、窓口利用者アンケートや窓口利用者体験調査等を実施いたしまして、課題を抽出し、全庁的に窓口の業務改善を行う必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど課長より、現状の調査が必要だということなんですけれども、視察に行ってきた北見市も同様に、窓口業務における課題の実態把握のために、新人職員に対して窓口を利用してもらって、そういった実験を行ったそうです。そうしたところ、申請書を書けない。ここが分かりづらいなどの課題の抽出ができて、そのことをきっかけに、たまにしか利用されない、市民の方はなかなか窓口を常に利用というのはないと思うんですけれども、そういったたまにしか利用されない人はどう思うんだっていうところを見つめ直して、市民目線に立って考え始めたそうです。

これについては3月議会の一般質問でも取り上げさせていただきました。その際、糸魚川市でもそういったことができないかというふうに提案させていただいたんですけれども、その際、行政からの答弁として、新人職員なり若手職員が、まだ気持ちが真っさらなうちにそのような体験をすることで、実際どうなのかという実態も把握してみたいというふうにありました。あれから時間も経

過しておりますが、実態把握について何かアクションは起こされましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

阿部議員の3月の質問のときに、私のほうから回答させていただきましたので、私のほうから今回も回答させていただきます。

先般、新人職員に対して、実際に体験をしてもらいました。それで、申請手続等をやっていた上で、動線の案内のこととか、あと申請用紙の文言等について、いろいろ気づいた点を今意見を聞いておるところでございます。

ただ、業務実態把握につきましては、これだけってわけにはいきませんので、今ほど市民課長も述べたとおり、いろんな方法から、市民からの声を拾い上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

行動に移していただいて、本当にありがとうございます。ぜひともこういった取組を進めていただきたいと思っておりますし、こういった取組をすることで、見えてくるものもあると思っております。一例ですが、北見市の場合、こういった手続ができる窓口なのかというのを市民に分かりやすくするために、ジャンル別に色分けをしたり、子育て、証明書、年金、介護、高齢など、何々課という表示をやめて、一目で分かる案内看板に変更したというのもありました。

課題の共通認識であったり、やれることから改善していくためには、まず実態把握というのが必須だと考えます。改めてですが、実態把握の取組について、今後どのように展開していくお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

実態把握につきましては、既に窓口改革の庁内ワーキングチームというのを設置しておりまして、そちらで取組を実施したいというふうに考えております。コロナ禍で、ここ3年間、窓口アンケートを実施しておりませんでした。今年度、再開したいと思っております。以前は、市民課と両事務所の住民係のみ窓口アンケートを行ってございましたが、全庁的な窓口を行っている部署全てに関してアンケート調査を実施したいと思っております。それと併せて、先ほども申し上げましたが、詳細なる窓口利用体験調査を行って、窓口における課題等について把握したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

よろしくお願いいいたします。

（2）のところになります。窓口DXは、業務改革とシステム活用をセットで取り組むことが重要とされています。窓口BPRアドバイザー派遣事業は、デジタル庁で委嘱した地方自治体職員等により、オンライン及び現地派遣による支援を、1自治体当たり原則3回実施され、その費用も無料となっております。今ほど市長答弁で、活用していきたいというお話ありましたが、ホームページ見てみますと、デジタル庁のホームページ見てみますと、来年2月までが支援実施期間となっております。ぜひとも早急に活用していただきたいと思いますが、改めてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

窓口、BPRアドバイザー派遣事業につきましては、今年度は来年2月までの申込みになっておりますが、来年度も引き続き実施されるというふうに聞いております。まず、派遣の申込みをする前に、窓口における課題等の実態把握をした上で申し込んでいただきたいというのがございますので、早急にそちらの実態把握を行った上で、できるだけ早い段階で窓口BPRアドバイザー派遣事業を活用して、いろんな角度からご意見を頂戴しまして、窓口サービスの改善に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

よろしくお願いいいたします。

先ほどの糸魚川市の全庁の窓口における課題の抽出の取組と併せて、このBPRアドバイザーの業務改善の取組を進めることで、本当に内側から見た課題と外の目から見た課題というのが抽出できると思いますので、改めて窓口業務改善に向けた取組を推進していただきたいと思います。

次に、（3）のDX推進のところでお聞きします。

システムをただ導入してデジタル化を進めることは、DXではなくIT化だと私は考えます。DXは、デジタルの力を使いつつ、業務そのものを変革していくものであります。IT化による変化は量的変化、DXによる変化は質的变化とも言われております。糸魚川市のDX推進計画の中でも、DX推進には表面的な取組ではなく根本的、かつ本質的な問題に目を向け、それを解決していくという覚悟と意思が必要。まちの未来のために何をどう変革していくべきか常に考えるというふうになっております。DX推進のためには、具体的にどんなことに今取り組んでおるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

やはりDX推進につきましては、業務改善も含め、外側から見た目と内側から見た目、両方が相まってできるものだと思っております。今、DXの推進のための取組につきましては、庁内各部署からDXの推進リーダーというものを選出をさせていただいて、新たなデジタルツール等の導入のことを検討したり、ヒアリング等を行っておるところでございます。まずはできるところからやっておるところでございます。今後も、DX推進については、庁内及び今ほど言いました市民から目線の部分も併せ持って、両方で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今、私も窓口サービスとDX推進を併せて話ししてるんですけど、市民課が結構出てくるような内容にもなってくるとは思うんですけど、ある一部の課であったり職員だけが意識するだけでは、DX推進はもとよりも、変革すら厳しいというふうに思っております。まず、職員全体の意識を統一していくということが必要だと思いますが、何をどう、糸魚川市が掲げるまちの未来のために、何をどう変革していくべきか常に考えるという意識の統一は現状できているか、今後どういうふうに意識をそこまで持っていくのかちょっと伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

やはり意識の統一というのは非常に大事なことでございまして、やはり職員みんなが同じ方向に向かって進むためにも必要なことだろうと思っております。そのために、今DXの推進に向けてですけども、全職員向けの研修を今実施をいたしましたし、また、それぞれ、今ほど申し上げましたが、推進リーダーが中心となって業務の見直し、これを行うことで、例えば自分たちの業務の改善にもなりますし、軽量化といいますか、にもつながるという部分も気持ちの上で持っていた上で、全員同じ方向を向いた中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからも補足で説明させていただきたいと思っております。

確かにデジタル化のところというのは、効率性を求めるというのは大事だと思いますが、やっぱりその業務を、いま一度見直す、私が言うのは業務フローですね、流れです。特にやっぱり財務ですとか庶務の規則ですとか、いろんなルールで動いております。デジタル化にそのまま当てはめてしまいますと、非常に複雑なものになってまいりますので、いま一度、総務課長が言った職員の意

識改革という点については、業務フローをもう一度見直す。その中からやっぱり効率性というのをしっかり求めていく。そこが一番肝要かと思いますので、その点をしっかり踏まえて進めさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひとも総務部長、リーダーシップ取っていただいて、全庁をまとめていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、ワンストップ窓口についてお聞きいたします。

お悔やみに関するワンストップ窓口、いわゆるお悔やみコーナーですね。今ほどやるというふうにお聞きをいたしました。ありがとうございます。

まず私自身も、まずお悔やみコーナーからできないかなというふうに思っていたので、本当にうれしく思います。具体的に、いつからやるというようなのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

お悔やみコーナーの設置運用につきましては、来年1月中旬を開始予定としております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

承知いたしました。こうした市民に有益な取組というのは、やっていただきたいと思います。先ほどのDXとともに進めていっていただきたいというふうに思っております。

また、出生ワンストップのほうは、なかなか難しいのかなというか、今後検討していくということだったと思うんですけど、改めてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、関係する課におきまして、手続の種類全てできるのか、一部をできるのかなどの打合せを行っております。まずは実施に当たっての課題等の把握のため、試しといいますか試行的に実施したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

前向きな取組、本当にありがとうございます。

窓口対応についてですが、様々ご意見、私のところにも頂いております。こども課の窓口についてもご意見を頂いております。未満児保育の入園に関することでもあります。

令和6年度の未満児保育の入園申込み期間というのが、令和5年、今年の10月1日から10月末まででありました。例えば令和5年11月生まれのお子さんに関しては、生まれてすぐ申込みをしようとしても、受付が締め切られていて、1歳になり、育児休暇が明けた時点でも、保育園に預けられないという事例が起こっていることは、3月議会でも一般質問でお伝えさせていただきました。そのとき行政からは、その改善策として分かりやすい説明資料に作り直して、妊娠時、出産届の提出時に、分かりやすい説明をしていくという答弁ありました。説明資料や窓口対応は、どういった改善があったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

実際、今出産する前に、妊娠の届出時に市民の方々とこども課の職員が接する機会といたしますか、そういった場面がございます。そういった際に、妊娠の届出時に説明をいたします紙の中に、実際、育休後の保育園等の利用を検討しているかとか、あと保育園の情報収集を行ってくださいといった項目を活字で載せてみたり、またそれ以外の質問をするようなシートがありますので、そういった中でも仕事の状況等を聞く中で、仕事をしてる方であれば、産休・育休後の保育園の状況といった部分も聞き取れるような形で説明をしてきているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ご意見を頂いた方は、来年、出産のご予定なんですけど、保育園入園に関して、いずれの時点でも説明を受けていなかったというふうにおっしゃってます。今回、入園の申込みをしたそうなんですけど、その何でできたかというのが、10月に入ってから通ってる美容室の従業員の方から申込みについてお聞きしたそうです。行政としては、十分に説明しているというふうに考えていると思いますが、今回のように伝わっていないという事例もございます。

この件に関しては、嶋田課長とも、事前にお伝え、こういったことがあるということはお伝えしたときに、新生児訪問等でも保育園入園に関して説明しているというふうにお答えいただきました。

ですが、新生児訪問のタイミングですと、11月以降に生まれたお子さんは、締切り後に通達されることになりまして、この方のように、生まれる前から未満児保育の入園申込みをしなければならぬ方がおられる現状がございます。入園に関して、漏れなく、漏れることなく全員に伝わる方法というのを考えていかなければならないと思いますし、場合によっては、周知の仕方自体も見直す必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

誕生する月、また園のほうに入園できる月、さらには申込みをできる月ということで、それぞれ1年間の中でもそれぞれ人によって異なってくる部分もあろうかと思っております。

そういった中で、出産から入園申込みまで、やはりある程度期間がたつような方の場合もあるため、例えば先ほど申し上げました、妊娠届出時の際の説明を徹底するとか、また出産の届出時の際に、糸魚川市のほうからお渡しする封筒、そういったものがありますが、そういったそのものへ少し強調するような形でお知らせ文を印字するであるとか、そういったことを徹底していきたいというふうに考えております。

ただ、あまり情報をたくさん伝え過ぎますと、なかなか相手のほうで取捨選択できない場合もございまして、そこは適時、適切な情報といったものを提供していく必要があるというふうに思っておりますし、議員おっしゃいましたように伝えるではなく、相手の立場に立ちまして、伝わるというところは徹底していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

近年では、夫婦共働きのご家庭がほとんどでありますし、基本的に育休というのは、お子さんが1歳になるまでであります。1歳になったと同時に未満児保育に預けたいという、希望される方も以前より多くなってきていると思います。

また、入園に関するハードルというんですかね、パートは何点とかというのがあると思うんですけど、今回、一般質問ちょっと通告外なんですけれども、今後その見直しも必要なんじゃないかなというふうに私は思っておりますので、そのことをお伝えしておきます。

そういった背景鑑みて、より丁寧で分かりやすく、漏れないように対応していただきたいと思っておりますし、いろんな情報を伝えるというんですけれども、その子の未満児保育に関する情報というのが、今の夫婦にとって、子育て世代にとって、以前よりも優先順位が高くなってきたんじゃないかなという、重要な情報なんじゃないかなというふうに私は思っておりますので、また、当事者の方たちとも話をしながら丁寧に進めていっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、駅北子育て支援複合施設へのワンストップ窓口の設置、こちらのほう、なかなか厳しいというふうなお答えあったんですけれども、3月議会でもこの件について質問いたしました。そのときは、今後、運営方法を定める中で検討していくというふうにありました。今回、設置は難しいという内容の答弁だったと思うんですけれども、どんな検討があったかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回、整備を計画しております駅北子育ての支援施設の位置、またこちらの市役所本庁舎の位置、こちらにつきましては、距離等が近いということでもありますので、それぞれに同じ機能を持ちますと、人的、また財政的にも負担が生じるのではないかとということで難しいという判断に至っております。

しかしながら、子育て支援施設の中では、母子手帳の発行であるとか相談業務を充実させるなど、子育て世代の方をはじめまして、市民にとって身近な施設となるよう努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今お答えあったように、やはり私はあそこが、あそこというか今後計画されているところが、糸魚川市の子育ての拠点の施設になっていただきたいと思っておりますし、本当ににぎわいに寄与するものにしていきたいというふうに私自身思っておりますので、そうなるように取組をお願いいたします。このテーマの最後になります。

今回、視察に行ってきました北見市が、窓口業務の改善、全国的にも有名な自治体であります。視察で説明してくれた職員の方の言葉を紹介させていただきます。

窓口業務の改善で一番最初にやれるのは、ワンストップ窓口ですとおっしゃっていました。この方は、当時こども課に配属されていて、ワンストップ窓口に反対をしていたそうです。各課にまたがる手続において、誰が責任を取るのかというのが理由というふうにお話をされていました。

しかし、実際ワンストップ窓口を設置してみると、利用されている市民の方の満足度も上がり、やってよかったとおっしゃっていました。

北見市は、まずアナログ改善を図り、システム支援を組み合わせ、さらにはフロント業務を担うシステムを独自に開発し、書かない窓口が生まれました。お子さん3人、5人家族でのケースで、私も実際に転入手続の体験をさせていただきました。小学校の入学等の手続も含めて、窓口を移動することなく、10分かからずに手続を終え、書かない窓口というだけあり、その間、文字を書いたのは、自分の名前のみを2枚の紙に書いただけでした。すごく分かりやすく、市民に優しい窓口と感じましたし、書かない窓口は、職員の負担の軽減にも寄与しているということでした。どうか、糸魚川市でも、書かない窓口導入に向けた取組を推進していただきたいと思っております。

また、市役所職員の姿勢もすばらしいと感じました。そういったことを学ぶため、肌で感じるためにも、また書かない窓口が、実際どういったものなのかというふうには体験するためにも、ぜひとも北見市に行政視察に行ってください。そう思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

今年度、北見市と同様の窓口支援システムを導入しております見附市のほうへ視察に行っていました。それと、市民厚生常任委員会の皆様方と一緒に、鯖江市のほうも視察をさせていただきました。両市とも、北見市が行っております完全なるワンストップ窓口の実現までには至っておりませんでした。

私も、議員おっしゃるとおり、北見市は、全国の最先端の窓口対応をされておると思っております。可能であれば、北見市、または北見市をモデルに窓口改革を行った静岡県の浜松市のほうに視察に参りたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひともいろんな自治体の事例あるかと思えます。本当にいろんなことを研究して、糸魚川市の窓口がよくなるように推進していただきたいと思います。これは市役所全体に言えることですが、今こなしている業務を変えていくということに対して、多くの職員の方が抵抗を感じるというのも十分理解しているつもりですが、課題と向き合いどう改善するか、デジタルでできるところはデジタルの力を使って、効率化を図ってDXを推進することは、将来、職員の負担にも軽減にもつながると思っております。

また、幾らオンライン申請が進もうとも、窓口業務はなくなると私は思っております。市民が使いやすい窓口になるよう、サービスの向上、またDX推進の取組の強化をお願いして、次の質問に移りたいと思えます。

次の質問、公園づくりのほうに行きます。

P a r k - P F Iについては、今後、調査・研究していくというふうなお話でしたが、これについては推進していただきたいと思いますし、公園を核とした新たなスポットの創出までを見据えた検討をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

市内で民間の発想を取り入れ、交流人口拡大を狙え、稼げる公園になり得る場所は、青海シーサイドパーク、能生海洋公園、そして、ご答弁にもありました美山公園、この3か所と私は考えています。全国的にも民間の発想を取り入れた公園が増加していますし、糸魚川市においても、その可能性がないかというふうに思うんですが、方向性として市長、お考え、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

都市公園にしる他の公園にしる、やはり目的を持って設置しておるわけでありますが、しかし、非常に広範囲だったり、また、非常に多様性のある公園であるわけでございますので、その辺をどのように生かしていけるか、またそれをやはり一番の売りに持っていけるかというところは、非常に可能性のある部分であるわけでありまして、今、議員ご指摘の点については、十分構想にかなうものと思っております。

また、他の公園につきましても、目的を絞ることによって、マニアックな方々がおいでいただけるようなものにもなるのではないかということで、もう一回やはり、我々が今管理してる公園については、検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

私たち会派、みらい創造クラブで、先日開催した地域の皆さんとの懇談会での出来事なんですけれども、須沢臨海公園のエリア、青海シーサイドパークに道の駅を設置できないかというふうな市民の方のご意見も頂きました。

先日の東野議員の質問に対し、市内においては新たに道の駅の設置は難しいという答弁でしたが、富山の還水公園のように、民間の発想を取り入れた稼げる公園への取組、交流人口の拡大を図る取組は、可能だというふうには私は考えております。仮に、青海シーサイドパークで民間活用の話が出た場合のことをお聞きいたしますが、あのエリアは、県と市、それぞれに所管がまたがるエリアであります。こうした場合、市としてはどのように関わり、進めていくのか、お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

公園施設の有効活用をしていく上で、まず、今現在の利用の状況ですとか、あと周辺環境の状況の把握とか分析というものが必要になりまして、今後そういった公園が、どのように変わっていくのかというものを予測しながら、地域住民や関係機関と協議のほうを重ねて、計画案づくりというのを進めていくことが重要であると捉えております。

今、議員のほうからお話ありました青海シーサイドパークにつきましては、県の施設で市が日常管理を受託しているところでございますけれども、まず、地元であります須沢地区などの周辺の地域の皆さんのご意見とかをお聞きする必要がありますし、ある程度、素案等をできましたら、県のほうと協議のほうを進めていくことになるかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございました。先ほど市長の答弁で、今後、公園の在り方、特化したりというところだったと思うんですけれども、私も本当にそう思います。

糸魚川市公共施設等総合管理指針の公園の個別計画に関するところで、お聞きいたします。

この個別計画には、小規模公園、児童遊園など、一部の公園ではほとんど利用のない箇所もあり、

今後、統廃合の検討が必要と記されています。この指針は、平成30年から10年間の計画であります。統廃合が考えられる公園は、何か所あるか等の検討、これまでに検討した内容、もしあれば伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

現在、老朽化しておる公園の遊具とかにつきましては、更新とか撤去のほうを進めておるんですけども、公園の統廃合につきましては、当然、周辺地域のご意見とか今後の人口推移など、総合的に判断する必要がありますので、今、公園の中で避難場所として指定されている箇所もありますので、現状ちょっとなかなか進んでない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

現状、草刈り等は、シルバーの方をお願いしてるというふうには伺ってるんですけども、そのシルバー人材センターにおいても、今、人員不足というのがあるというふうにお聞きしてますし、そのせいもあり、草刈りも十分に行えていないというふうな状況であるというふうにお聞きしています。仮に、今後、統廃合、公園の統廃合があった場合には、公園機能を廃止する公園も出てくるかと思えます。そうなった場合、その公園の活用については、どういった活用ができるというふうを考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今、議員のほうからお話ありましたシルバー人材センターといいますか、草刈りの話、私もある程度は承知をしております。それで、もし廃止となったというのは、跡地利用ということだと思っております。いろいろ公園は、地域ごとに特性といいますか立地の条件がありますので、一概には言えないかとは思っております。例えば更地のまま防災機能として生かすとか、そういったやり方もあると思っております。いずれにしてもケース・バイ・ケースと考えるかと思っておりますので、また周辺地域の皆様のご意見をお聞かせ願う中で、活用方法のほうを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

全国的な事例見ますと、駐車場であったり住宅地にもなってるというような事例もあるようです。今ほど長崎課長おっしゃるように、やはりこれは地域住民の方と一緒に進めていかなければならないというふうに私も思っております。利用頻度が少なくても、公園は地域に密着した場所であり、

統廃合、また跡地の利用については、住民の方と一緒に進めていっていただきたいと思います。

また、利用が少ない公園に多く見られる現象だと思うんですけども、膝の辺りまで草が伸びていて、利用ができない公園もあると思います。このことについては、地域の方からも管理について、公園管理についてご指摘いただいております。このように、現状においても維持管理が厳しい状況であり、糸魚川市の財政状況であったり地域を取り巻く状況を見ますと、公共施設等総合管理指針の計画は、先延ばしできることではないというふうに考えております。

統廃合や今後の公園の在り方について、一步踏み込んだ議論が必要と考えますが、今後どのように進めていくか、お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

議員のご指摘のとおり、今後の公園の維持管理を考えますと、やはり人的なものもありますし、あと財政的にも、厳しさを増してくる状況であることは間違いないと思います。

今ほどご意見頂きましたので、公園の在り方につきましては、周辺の住民の皆様と議論を重ねてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

平成30年から計画策定して、もう5年経過しております。その中で、なかなか進んでないんじゃないかなというふうに見受けますので、本当に小さいことかもしれないんですけども、こういった公園であったりというところから進めていくことで、市全体の流れも見えてくるかと思うので、ぜひとも一步踏み込んだ議論であったり計画の推進をしていただきたいと思います。

公園は、地域に根づいており、統廃合については一筋縄ではいけないと思います。だからこそ地域の方と課題を共有し、共に考えて合意形成をしていかなければならないと思います。改めて、公園の統廃合について、また民間の発想を取り入れた稼げる公園について等、今後の公園の在り方についての議論を進めていただき、糸魚川市の未来のために、一步でも前進していただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を55分といたします。

〈午後 1 時 4 6 分 休憩〉

〈午後 1 時 5 5 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7 番 田原洋子君登壇〕

○7 番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

通告書に基づき、1 回目の質問をいたします。

1、ひきこもり支援について。

内閣府が、外出をほとんどしない状態が長期間続く、いわゆる「ひきこもり」の実態を把握するため、2022年11月に全国でアンケート調査を行ったところ、15歳から64歳の年齢層では、広い意味で「ひきこもり」と定義している「趣味の用事のときだけ外出する」や「自室からほとんど出ない」などの状態が6か月以上続いている人は2%、推計でおよそ146万人に上ることが分かりました。内閣府「こども・若者の意識と生活に関する調査（令和4年度）」では、ひきこもり状態になった原因として、15歳から39歳では、学校になじめなかったことが12.5%、小学校時代の不登校4.9%、中学校時代の不登校18.1%、高校時代の不登校9.0%、大学（専門学校・短期大学などを含む）時代の不登校が4.9%と、不登校からひきこもり状態につながっていることから、ひきこもり支援は学校との連携が必要不可欠と言えます。

また、40歳から64歳では、就職活動がうまくいかなかった、職場になじめなかった、人間関係がうまくいかなかった、離職、と仕事に関する理由が多くなり、さらに、およそ5人に1人が「新型コロナウイルスの流行」を上げ、社会環境の変化が背景にあります。

4年前に公表された40歳から64歳までの調査では男性が4分の3以上を占めていましたが、今回の調査では女性が52.3%と半数を上回り、15歳から39歳でも45.1%となり、これまで男性の問題と受け止められがちだった「ひきこもり」が女性にも多くなっていることが示されました。ひきこもりの長期高年齢化は、80歳代の親と、50歳代のひきこもり状態にある子供が社会的孤立や経済的な困窮に陥る「8050問題」として社会問題になっています。

岡山県総社市では「ひきこもり」を地域社会の課題として捉え、平成27年にひきこもり支援など検討委員会を立ち上げ、定義・理念の明確化と支援策を検討、実態把握することから始め、社会福祉協議会に委託して相談窓口となる支援センターを設置、ひきこもりサポーターを養成し、居場所づくりでは一軒家を借り上げ、専門職とひきこもりサポーターが孤立を防ぐ取組を行っています。

糸魚川市の第4期糸魚川市地域福祉計画（令和4年度から令和8年度）では、「地域福祉の推進に関する個別分野の課題」として、「各世帯におけるひきこもり支援への理解促進が急務となって

きています」と明記されています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市では、ひきこもりの定義は何ですか。
- (2) 糸魚川市内では、ひきこもり状態にある人はどれだけいますか。また、ひきこもりの期間、必要な支援などの実態把握はしていますか。
- (3) 糸魚川市でのひきこもりの相談窓口はどこですか。またどういった相談が多いですか。
- (4) ひきこもり支援にはどのようなものがあり、どのような体制で行っていますか。
- (5) 不登校とひきこもり支援の連携は取れていますか。
- (6) ひきこもり対策事業として市民講座や研修会が実施されていますが、内容と参加人数、見えてきた課題は何ですか。
- (7) ひきこもりサポーターを養成する考えはありませんか。
- (8) 居場所づくりを整備する考えはありませんか。
- (9) 就業体験の受入体制はどうなっていますか。また、企業などに働きかけを行っていますか。

2、バス路線の維持について。

路線バスは、買物、通学・通院の移動手段として大きな役割を果たしていますが、人口減少、マイカーの普及などの理由で乗客数が減り、乗客数が少ない時間帯のバスは減便されることで利便性が失われ、さらに乗客数が減るという負のループに陥っています。

山形県鶴岡市ではバスを12人乗り（ワンボックスカー）にして、今までバス路線がなかった狭い道や住宅街へ新しいルートをつくり、1日12便から48便に増やし、バス停は高齢者が歩いて、できるだけ近いところで乗れるように約300メートルごとに設置、数も58か所から79か所に増やし、運賃は一律300円で分かりやすくしました。さらに観光客の利用を見込んで土日休みだったのを、年末年始を除く毎日運行するという、逆転の発想で、利用者を増やしています。

ただし、バスの便数を増やすためには、バスの運転手確保が課題となっており、1周40分と時間が読みやすい巡回バスは、二種免許保有者でパート勤務をしてもらおう工夫をしています。

2024年4月から運輸業界で勤務と勤務の間の休息時間の確保や総労働時間の上限規制が強化される「2024年問題」が間近に迫っているため、バスの運転手不足に拍車がかかることが予想されており、バス運転手確保のためには若年層と女性への働きかけが必要とされています。

また、糸魚川市でバス路線までの距離が遠い地区が多くあり、その解決策としてグリーンスローモビリティ（通称、グリスロ）の活用が検討されています。グリスロは家庭用コンセントで充電できる電気自動車で、乗車定員が10人以下であれば普通運転免許で運転することができ、最高時速20キロ未満でゆっくり走ることから、地域の方が当番で運行する際はワンボックスタイプの自動車より安全性が高いと考えられます。

昨年の西海地区に続いて、10月11日には根知地区で試乗と運転体験が行われ、11月20日には観光利用を検討するため、玉翠園・谷村美術館と翡翠園の間と、糸魚川駅から糸魚川市役所経由でフォッサマグナムミュージアムまで試乗体験が行われました。富山県の宇奈月温泉で運行されている車両を借りているため、試乗と運転体験は平日にしか開催できないため、休日の観光利用の活用が見えてきません。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) グリスロの根知地区での試乗会では、どのようなルートを通り、どのような感想が聞かれましたか。また見えてきた課題は何ですか。
- (2) 観光利用、特に能生駅からマリンドリーム能生へグリスロを走らせる考えはありませんか。
- (3) ワンボックスタイプの自動車とグリスロのメリット、デメリットは何ですか。
- (4) バス路線を維持するために、糸魚川市はどのような取組をしていますか。
- (5) 従来の大型バスとワンボックスタイプのバスの維持費はどれだけ違いますか。
- (6) 通学の時間帯以外のバスを予約で走行するオンデマンドバスに移行する考えはありませんか。
- (7) オンデマンドバスを運行する場合、予約のシステム化にはどれくらいの予算が必要になりますか。
- (8) バス、タクシーの運転手確保のために、運転手に特化した移住施策を打ち出す考えはありませんか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、社会参加を回避し、6か月以上にわたって、おおむね家庭にとどまり続けている状態と認識しております。

2点目につきましては、ひきこもり状態にある方の実態の把握は、できておりません。

3点目につきましては、健康増進課が窓口であり、ご家族から居場所や経済的支援についての相談が寄せられております。

4点目につきましては、ひきこもりの支援は、相談対応のほか、地域での見守り、居場所や就労の支援などであり、保険、福祉、教育などが連携して取り組んでおります。

5点目につきましては、若者サポートセンターの利用者を中心に、庁内で情報共有を図っております。

6点目につきましては、昨年度はひきこもりに関する研修会を2回開催し、延べ55人が参加されております。身近な問題として、より多くの方に理解していただくよう取り組んでまいります。

7点目につきましては、ひきこもり状態である方への理解者、支援者を増やしていくことは必要と捉えております。

8点目につきましては、現在、若者サポートセンターや地域生活支援センターこまくさと連携をし、居場所の提供など支援をしており、ニーズに合わせ、対応してまいります。

9点目につきましては、上越地域若者サポートステーション事業を通じて、自立支援のための職場体験や企業への働きかけを実施しております。

2番目の1点目につきましては、公民館を中心としたエリア内を運行し、参加者からは低速のため景色が楽しめる、雪道での運行が心配などのご意見を頂いたところであります。

実現に向けては、担い手の確保や冬期間の寒さ対策などが課題であります。

2点目につきましては、昨年度、試験運行を検討いたしましたが、警察や道路管理者から安全確保のための様々な条件提示があり、実施には至っておりません。

3点目につきましては、グリーンスローモビリティは、自動車に比べて低速で安全性が高いことがメリットであり、デメリットは、長距離移動に制限があることと考えております。

4点目につきましては、事業者に対する運行経費の支援をはじめ、運行本数やダイヤ、また経路等の調整を行っております。

5点目につきましては、導入する際の経費には差はありますが、維持費について大きな差はございません。

6点目と7点目につきましては、デマンド交通や予約のシステム化は、手法やエリア設定により、コストや効果が大きく異なることから、市全域での導入は予定しておりませんが、市民の移動手段の確保は大きな課題と捉えており、様々な手法について広く検討してまいります。

8点目につきましては、市内では運転手に限らず、様々な業種において担い手不足が課題となっており、人材確保に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、順番を入れ替えて、最初に2番のバス路線の維持について再質問します。

バスの一番の問題は運転手不足で、全国的に減便、路線の廃止のニュースが続いています。この運転手不足をカバーするためには、平時の決まったバス停に大型バスが来るといふ、バスの運行だけではなく、グリーンスローモビリティとデマンドタイプの組合せが必要になってくるのではないかと考えます。

私は、昨年12月定例会一般質問で、根知の路線バスが昔の西回り、東回りがなくなって、小学校の前を2回も通過する、ぐるぐる、ぐるぐる走るルートになっていることを指摘して、東中から井口の辺りをグリーンスローモビリティにしてはどうかという提案をさせていただきました。例えば公民館のように、暖かい場所でトイレもあって座れるとかいった場所を路線バスとグリーンスローモビリティの接合点として利用することはできないのかなとは思ったんですが、根知では、グリーンスローモビリティとバスの組合せの可能性は、手応えとしてどのような感じだったか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

朝・夕方のお子さんがたくさん乗る以外、日中であれば、今、議員おっしゃるような公民館を結節点とするような運行形態が図れば、ご指摘のように運行時間も短くなりますし、ぐるぐると1周半みたいには回らなくてもよくなりますので、お客様の負担とか利便性とか高まるかと思えます。

ただ、それらが実際にそこで運行できるかというところは、市長答弁の担い手以外にも、まずは車両をどうやって確保するか、かなりのコストがかかります。あと、それらの車両の保管場所、コンセントがあればいいので、後は保管場所ですね。結節点とする場所で、今度、路線バスとのスムーズな接続をするために、ある程度、待機場所、あと全体的なそういうモデルをどういうふうにつくり上げていくか、担い手の課題以外にも、数々の課題をクリアしていかないといけませんので、当然、私どもも検討しますが、地域の皆さんと、その在り方については十分話し合っていないかなきゃならないと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

一番の問題は、運転手の確保、それから皆さんがどのようにそのバスを使うか、どのようなところが欲しいと思ってるかという、やっぱり実態に合った運行を検討する必要があると思うので、具体的にまた検討を進めるのであれば、その運転手とか、例えば運賃を取ってしまうと旅客運行になってしまうとか、法律的な問題も出てくると思うので、丁寧な説明と調整をしていただきたいと思っています。

次に、観光利用です。

11月20日、谷村美術館と翡翠園の往復に私も試乗してみたのですが、京ヶ峰を走行中、玄関先にいた女性が3人いまして、グリスロに向かって手を振っていただきました。赤い車両で目立つのと、タイヤがたくさんついていてかわいいのと、物珍しさがあったのではないかと思います。私たち乗ってる側も手を振っていただいて、すごく楽しかったです。これはもうぜひとも観光利用で話題になると思います。現在、糸魚川駅からフォッサマグナミュージアムへは片道100円で、平日は4往復、休日は8往復されていますが、この利用状況は、平日と土日で違いますか。また、住民利用が多いのか、観光利用、どちらが多いのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私ども視察に行ってきた輪島市のほうでも、非常にゆっくりなもんですから乗ってる人と、その

ときは地元のお年寄りが多かったんですけど、もう車両の中と外で声がけするような、そういう日常使いというのは、輪島のほうでは感じられました。観光利用以外にも、そういうゆっくりのメリットというのはあるかと思います。今回、実際に試乗にご参加いただいた方からも、ラッピングとかすれば、観光向けにPRできるんじゃないかというようなご意見も頂いております。課題は、先ほど申しましたとおりでございます。

ミュージアム、美山公園・博物館線として、土日・祝日のほうに重きを置いた運行をしておるんですが、やはり日常的生活利用の方、あとミュージアムへ行かれる方の足としては、路線バスとしてはかなり成績の悪い部類でございます。お車で行かれる方、タクシーで行かれる方というのが多いので、例えば今回の実証でやったような、ミュージアムだけではなくて、それから翡翠園、玉翠園、谷村美術館さんのほうに回れるような、そういうコースみたいのを設定して、お客様の獲得ができるかというところは、観光協会ですとか、観光事業者のほうでは意見交換して、検討していかなければいけない宿題だと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

全部が今、路線バスでカバーしようと思うので、特に運転手が不足したりとか、バスの台数を保有しなきゃいけない問題になってるんだと思います。先ほど答弁にあったみたいに、ミュージアムだとか、かねこつつじ園、玉翠園というふうに観光利用であるのであれば、ぜひともこれは、もう観光の足なんだ、観光客対策なんだというふうな視点からも検討していただきたいと思います。

もう一点、観光利用として、新幹線で、電車で糸魚川に来た方がよく言われるのが、マリンドリーム能生に行きたい。だけど、マリンドリームに行く場合、能生駅からのアクセスはどうなっているのかというのが、よく話題になります。

ちなみに、能生駅前にタクシーはいるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

常時そこに配車されて、常駐しているというような状況でございません。予約に応じて、そこに行っているというようなことが実情に近い状態でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、タクシーが予約じゃないとしない状況で、唯一の仙納線、例えば病院に向かうバスとかも、

日曜日とか運休になっています。

ただ、仙納線は、土曜日は運行されてると思うんですが、これは能生駅からマリンドリームへの観光客の利用もあるから土曜日運行しているのではないかと思うんですが、実際にはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

双方向のちょっと数字というのは押さえていませんので、休日に、土曜日に駅からマリンというような数字は、申し訳ございません、今持っていないです。

ただ、ゲートボールですか、グランドゴルフ、逆に仙納とか向こうの方が使ってこれとるケースがよくあるという話は、お聞かせいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

住民の足となってるということですね。マリンドリームは、週末やイベント開催時は、ここ最近、駐車場不足になるということが課題になっています。先ほどグリーンスローモビリティで、能生マリンドリームまでつなげるというのは、安全性の確保など課題が多くあるということなんですけど、皆さん、ぜひ想像してみてほしいんですよ。

北陸自動車道、北陸、昔、本線、電車が走っていたのが、今の久比岐自転車道です。そこを、例えば機関車のようなデザインのグリーンスローモビリティが走ってですよ、日本のアマルフィと呼ばれている能生小泊の路地を見下ろして、ローマ遺跡のようなトンネルを通り、越山丸ととつとこ岩が見れるルートというのは、観光の大きな目玉になると思いませんか。新しい交通手段として、さらなる検討や課題のクリアを検討していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもも今、議員おっしゃるような、そういう駅からつなぐことで景色もいい場所だと、小泊の町並みとかいろいろあるかと思ひまして、道路管理者、今回、自転車道の場合には、国土交通省と新潟県、それぞれあります。あと、交通管理者として、警察のほうにそれぞれ協議を行ってきました。軽い気持ちで行ったわけではないんですが、かなりいろいろな安全対策、あとトンネルの前後に誘導員ですとか、舗装が壊れたらどうする、こうするとか、かなりの宿題を頂きまして、昨年ちょっと萎えたというか、断念したところがございます。ただ、路線としては魅力がございます。

ただ、もう一点、単純にマリンへの足ということであれば、マリン側がワンボックス等で駅までお迎え、送迎をするという、そのほうがお客様にとって利便性が高いというケースもあるかと思えますので、この辺りは両方のケースをにらみながら、どちらがお客様にとっていいのかというところは、考えていかなきゃいけないと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ぜひとも能生駅から、一番人が来るマリンドリームへのアクセスについて、路線バスがいいのか、マリンドリームがお客様サービスとして運行するのがいいのか、新しく、また検討を進めていただければと思います。

では次に、運転手確保についてお伺いします。

糸魚川市では、免許取得などに助成をしたりとかしますが、今、女性運転手が働きやすい環境、例えば女性の更衣室や女性の休憩室、トイレの整備、分煙化を整えたことで人材確保につながっている事例があります。このように、バス会社のイメージアップにつながる助成は検討していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

特にバス業界、担い手不足が深刻でございます。普通免許を持っていれば、二種取るまで面倒見ると言われても、なかなか来ていただけない状況です。

ただ一方、タクシーのほうは、バスに比べると女性ドライバーが多くいらっしゃいます。その辺、タクシー業界なりの努力というか、一番の理由は時間帯を選んで働けるという、その辺のフレキシブルなところというのが少し効き目があるみたいなんですけど、今、糸魚川バスのほうで運転手確保のために求人を出したり広告を出したりという、そういうような費用について、私どもの運行費補助の支援の対象にさせていただいております。今なかなかそれをやっても、二種免許を会社で取らせてあげるからといってもなかなか応募がいただけない状況なんですけど、市としては、運転手確保のための支援、間接的な支援というのは継続していきたいと思えます。

ただ、もう一点、市長の答弁にもありましたけど、働き手不足というのは、ちょっともうドライバーだけの問題ではなくて業界全体の問題かと思えますので、その辺りは役所の支援の水準といいますかね、その辺りというのは、調整していかなきゃいけないことかなと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

バスの運転手確保のために三重県桑名市では、定年延長の実施に併せて、60歳に達した消防職員が、希望がある場合、三重交通へ転籍し、バス運転手として働くことが可能となる協定を結んだと話題になりました。

また、北海道では、北海道運輸局が、自衛隊員が一般の退職年齢より早く定年を迎えることから、再就職先の選択肢にしてもらうために、バスの運転体験と併せて、バス、タクシー、トラックの就職相談会も行いました。どちらも職務で、大型車両を運転している経験があり、体力があるので、即戦力になると期待されているそうです。

このような取組を、糸魚川市とバス会社、例えばタクシー会社などと協力して、試みることはできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大型免許を持って日常的というか業務で大型車両を運転していると、委員おっしゃるとおり、それ自体がもう技術面としては有利かと思います。後は、バスを運転するためには二種免許というのが必要ですので、これはどうしても勉強して取ってもらわなきゃいけない状況です。恐らく自衛官も消防と同じような状況で、そういうアドバンテージというのは高いのかなというふうに思われます。うちの消防職員も、定年後は様々な分野で、また、再度活躍をされているようです。ご紹介いただいた事例は、ちょっともう少し調べてみないと分かりませんが、本人にしてみると、次の職業、勤め先になりますので、それぞれのいろんな事情もあるのではないかと思います。すいません、今、消防署とか自衛官をというところに対して、ここで具体的な答弁というのは少しできない状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

市の職員とかにはいろんな方がいて、次のキャリアに様々な進路もあると思いますので強制することはできませんが、こういうことも一つの手だと思って、耳に入れていただいて、検討していただければと思います。

また、北海道の美幌町では、町内の交通事業者に就職するために、町内に引っ越してくる人には、家賃や引っ越し費用の補助があったり、旭川市では、市内に本社を置く路線バス会社に乗務員として就職した場合に、北海道外と、同じ北海道内から引っ越してくる方で差額があっても支度金を支給してたりします。糸魚川市全体で人手不足なので、バス会社だけでいいのかとか、タクシー会社だけでいいのかという課題も出てくると思うんですが、ぜひともそういったような検討をしていただきたいと思います。糸魚川市では、福祉とか医療従事者に対する助成があるみたいに、運転手確

保とかドライバー確保のために新しい助成があってもいいのではないかと思います。

では、糸魚川市では、定期運転のバスとデマンドバス、グリーンスローの組合せで、市民の足を守ることが必要だと思われますが、定期運転のバスを確保し続ける方針でいくのか、組み合わせていく方針であるのかだけ、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

バスの運転手さん不足ですとかバスの乗車状況を見て、バスというのは、本来、大量輸送ということですから、そういった路線走らせる場合に今の状況では、やはり高校ですとか病院あたりが中心になろうかというふうに思っています。その部分を大量輸送でバスが担うとして、それ以外の部分をじゃあどうしていくかということになるんですが、先週金曜日ですかね、和泉議員からもありましたけども、自家用有償旅客運送ですとか、あるいはデマンド交通、それから助け合いみたいな制度全体をひっくるめて、市の交通システムをやっぱり一度考える必要があるなというふうに思っています。それを今、庁内の関係課で検討しているところですが、いずれにいたしましても、例えば高齢者、それから障害をお持ちの方を中心に、買物だとか通院のニーズをしっかりとかなえていくこと、それから観光利用としては、またグリーンスローモビリティあたりもしっかり検討していく必要があるなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今、井川副市長がおっしゃったみたいに、まず通院の足、それから中学校がやっぱり統廃合されたためのスクールバス、小学校もそうですね、スクールバスがないと通える距離じゃなくなっているところもございまして、まず、必ず必要とされているところ、それからまたかゆいところに手が届くところ、いろいろ在り方を検討していただきたいと思います。新しい担い手確保と併せて、今その大切なバス路線を守っていただいている今の運転手が離職とかしないような、また支援だとか、例えば相談だとかも手厚くしていただきたいと思います。

では次に、1のひきこもり支援について移ります。

まず、ひきこもりの定義は、社会参加を回避し、6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態と認識しているということですが、一般市民の人は、ひきこもりと聞くと、部屋や家からほとんど出ないというイメージを持っている方が多いのではないのでしょうか。

総社市に視察に行った際に、ひきこもりは、その方が安心して過ごせる場所は家だけではなく、公園や図書館で過ごす場合や、コンビニや興味のあるところには出かけられることがあるとお聞きしました。

ひきこもりは、学校や仕事に行けない状態ではなく、社会から孤立してる状態だということを、

まず市民が理解する必要があると思いますが、糸魚川市で、ひきこもりについて理解を深める取組はされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

ひきこもりについては、とかく個人だとか家庭の問題というふうに捉えられがちでありますけども、実は、地域全体で理解して、そして支える必要があるというふうに考えております。

したがいまして、社会全体で取り組まなければならない課題であるというふうに認識をしております。

ご質問の市民に対してひきこもりの理解を深めるための関係でございますが、講演会でありますとか支援者のための研修会の開催等に取り組んでおりますけども、今後も、より一層理解が進むように取り組む必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、その理解促進のためには、実態の把握が必要になってくると思います。先ほどの市長答弁では、ひきこもりの状態にある方の実態把握はできていないということでしたが、内閣府のひきこもりの実態を把握するためのアンケートを当てはめると、糸魚川市でひきこもり状態の方はどれだけいると推測されるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

内閣府の調査の推計値に当てはめて計算をしますと、約400人と推計をされます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

実態調査を行って、400人いると推測されるんですが、人数だとか世代、どのような状態かを把握しないと、人員配置とか支援策が見えてこないと思います。

まず、実態調査をする考えはありますか。それと、実態調査をする場合は、健康増進課や福祉事務所などの職員で、人手は足りないと考えられますが、どこに協力を求めるのか。また、個人情報など、配慮しなければいけないことは何と考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ひきこもりについては、やはりひきこもりのことを知られたくないと言われる方も多くいらっしゃいまして、正確な実態把握というのは、やはり困難だと考えておりますが、地域の状況を一番身近に感じていらっしゃる、例えば民生委員、児童委員の方へ、状況をアンケートする等などで、まず、状況を把握したいと考えております。民生委員さんについては、当然個人情報の守秘義務が課されておりますので、まずは、そちらのほうから把握したいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、その相談窓口が健康増進課であり、ご家族からの相談が寄せられているということなのですが、健康増進課に現在、相談は年間どのぐらい来られているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

約年間10件程度のご相談であります。そのほか、数は少ないですが、福祉事務所のほうには、高齢者の介護の相談だとか障害だとか経済的困窮、そういう相談が、ひきこもりに関連しながら、そういう相談の内容が寄せられております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

推定値に当てはめると約400人がひきこもり状態と推測されるのに、相談件数が10件というのは大幅な差があると感じます。この原因は、何と捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

確かに推計値の400人からすれば年間10件程度の相談ということで、実態と少し離れているのかなというふうに私も感じております。

その理由としましては、当事者であるとか家族については相談をしても仕方ないだとか、あるいは知られたくない。そして、誰に相談していいかわからない。そんな理由から、なかなか相談につながってこない実態があるのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

自ら相談に来られるのは、かなりハードルが高いと思われます。自分から相談に来られるときよりも、福祉事務所とか教育委員会とかに不登校だとか、例えば給付金の申請だとかしたときに、ひきこもりが見えてくることもあるのではないかと思います。そのような場合は、どのような情報共有をして、相談窓口につなげていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

先ほど健康増進課長が答弁したように、ひきこもりについて、直接、福祉事務所のほうに相談するケースというのはあまりなくて、高齢者の虐待であるとか経済的な問題などの相談の中から、ひきこもりの方が実はいらっしゃるというところを把握するケースがございます。どのような要因についてでも、関係機関と情報共有して、例えば医療機関や、あるいは障害福祉サービスにつなげるなど、関係者と連携をして支援をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ひきこもりの相談内容では、ご家族から居場所支援、経済的な支援が多いとお聞きしましたが、ひきこもりになった原因は、当事者を取り巻く環境は様々であって、家から出る、就職するということを急かすのではなく、その方が抱えている経済的困窮、家族や周りの方との関係性、心理的要因などを丁寧に解決していくためには、健康増進課や福祉事務所だけではなく、カウンセラーなどの専門職の配置が必要ではないでしょうか。糸魚川市では、健康増進課や福祉事務所だけで、その専門職の配置は十分と言えるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課と福祉事務所の保健師を中心に、その相談の対応を行っておりますけども、ひきこもりの原因だとか課題の解決には、医療だとか福祉、あるいは障害、教育、就労など、広い分野の専門職が関わる必要があります。また、行政だけでこれを賄うというのは、非常に困難であるというふうに考えております。

したがって、ボランティアだとかNPOだとか関係団体、そして、地域などから関わっていただきながら、これに対応していくということが、大変重要だというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

相談できる専門職の育成や配置、外部からの助成を求めるためには、予算が必要となってきます。

岡山県総社市では、国庫補助、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（ひきこもり支援推進事業）を活用し、人材を確保していますが、糸魚川市は、これを活用しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

福祉事務所のほうでは、ひきこもり支援に特化した事業として、この補助金は活用しておりませんが、家計相談業務に当たり、こちらの補助金のほうを活用しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

このひきこもり支援推進事業は、確か令和2年度から市町村の限度額が増額されていると思います。相談業務の強化につなげていてもらいたいと思います。

では、次の市民講座や研修会についてお伺いします。

精神保健福祉フォーラム「ひきこもりを理解する～ともに歩むために～」では、オンラインのみの開催でした。私も申込みをしたのですが、主催者から与えられたパスワードや手順を踏んでも、全くログインできずに諦めました。後日、主催者から連絡があり、設定によるもので、私と同じようにログインできない、参加できないという問合せが多かったとお聞きしました。

ひきこもりは、人に知られたくないという方もいるのでオンラインもよいのですが、8050問題を抱えている親世代では、オンラインはハードルが高いと感じました。オンラインだけではなく、男女共同参画のようにサテライト会場を設置するなり、家族会で参加できるような工夫はしたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今お話があったそのフォーラムについては、県と市と共催で開催したものであります。オンラインについては、今ご質問の中にもありました、プライバシーへの保護、これに配慮したためでありますけども、サテライトということですが、一部の支援者グループについては、一つの会場に集まって、複数人で講演会を見た、聞いたということもお聞きしております。

今お話がありましたように、なかなかアクセスが不便だったということもありますので、今後の

こういう研修会の実施におきましては、誰でも参加しやすい、しかも簡単に参加できるような、そんな工夫については考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ひきこもりの理解促進、支援体制についても関わってくるのですが、やはり相談件数が少ないと考えられるのは、やっぱり相談先が分からないということが大きな理由だと思います。

そこで、提案なのですが、糸魚川市で開催された地域医療フォーラムの「糸魚川で安心して子どもを産み育てる」のように、現状と課題をテーマにした講演会と、支援先である人たちが集まる座談会があれば、ひきこもりの理解が深まり、相談する場所を探している方にとって、どんな場所に相談場所があり、そこにはまずどんな人がいるか、どんなことをしているのか、情報を得ることができると思います。質問を、当日の挙手ではなく、申込み段階で質問を受け付けているということで、匿名性が保たれてとてもいいと思いました。健康増進課がひきこもりの相談窓口であるならば、医療フォーラムのような形式ができないかと思うのですが、実施する考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地域医療フォーラムの開催方式について、田原議員からの、なかなかよかったということも含めてのご質問だというふうに受け止めさせていただきます。

いろんな形式あるかと思います。いいところ悪いところありますので、当事者とその家族だけでなく、より多くの方からご参加いただけるように、また理解を深めていただけるように、その開催の形式でありますとか、その内容についても工夫していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

周りの方の理解を深めたりとか迷ってる方が相談窓口を求めている場合には、入口は広いほうがいいと思うので、ぜひ開催に向けて検討を進めてください。

では、支援体制の次になってくるのが、そのマンパワーです。サポーター養成というのは必要となってくると思うんですが、総社市では、勉強をしたいという方には、元教員だった方が勉強を教える。ギターをやってみたいという方には、ギターができるサポーターがつくことによって、何か目標を持ったときに、それを手助けできる体制がされています。その方に合った支援をするためには、様々なサポーターが必要だと思っておりますが、改めてお聞きします。サポーター養成を始める考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

現時点では、ひきこもりに特化したサポーターを養成するという計画はありませんが、ボランティアに対する市民意識も大きく変わってきておりまして、現在のニーズに合う新しいボランティアの育成というところは課題かと考えております。また、社会福祉協議会と連携をしながら、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ボランティアというと、災害復旧のときだったりとかイベント開催時というような感覚の方から、今は日常的に関わっていくボランティアという方も幅広くいらっしゃると思います。サポーター養成をするにしても、マンパワーを強めていくにしても、昨日今日ですぐできることではないので、できることから始めていただきたいと思います。

岡山県総社市の居場所「ほっとタッチ」では、体調不良により昼間は出かけられないが、夜になったら出かけられる。人目が気になるから暗くなってから出かけたいため、月に1回は夜間に開催をしています。10代、20代の方が多く、一緒にゲームをしたり、同じ趣味を持つ人同士でコミュニケーションを取る場所になっているそうです。今の支援体制は、全て日中の開設ですが、夜間に開設することはできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ひきこもりの方の居場所ということの、それを夜等に開催することができないかというご質問だと思います。

今、市のほうでは、地域生活支援センターこまくさ、こちらは障害者手帳の有無にかかわらず、生活に困難さを抱えている方の居場所として、場所がございます。そちらの居場所の一つとして、知っていただければと思っております。

ただ、こちら、議員言われるように、日中の活動になります。例えば夜間、月に1回程度、夜間開館して、そちらのほうで利用できるというような方法についても、それは検討も必要かと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

世代やニーズ、その人によって居場所づくりは違ってくると思うので、ぜひ検討を進めてください。

では、39歳以下で多くなっている不登校からひきこもりについて、お伺いします。

児童生徒の不登校事案などの対応が発生した場合、中学校を卒業したとき、高校を中退したとき、支援が途切れてしまうのではないのでしょうか。

総社市では、派遣登校支援員が長期欠席児童生徒の状況把握と分析・整理を行い、中学校卒業後も、必要に応じて相談できる支援体制をつくるため、不登校状況にある生徒、保護者に対して、卒業前に4者面談を実施しています。このような中学校卒業後について、支援はどのようにつなげているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

中学生が高校に入学した時点で、不登校だけじゃないんですが、出席状況や家庭環境等について、高校のほうと引継ぎをしております。それから中学校の生徒指導の先生、それから高校の担当者と、年1回程度なんですけど、情報交換ということで、不登校だけではないんですが、問題行動等についても検討するような会を行ってます。また、高校の校長、それから中学校の校長も、年2回ほど、これも不登校だけの問題ではないんですが、各学校の取組や、そういった不登校事案等について情報共有を図っています。

ただ、その会の中心が、不登校とかひきこもり、中退というような情報交換がメインではないので、なかなか全ての情報が中学校のほうにというような状況ではありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

補足をお願いいたします。

今ほど田原議員から、岡山県総社市の支援員さんの働き、果たしている役割、大変いい効果を上げているというふうな事例を紹介いただきました。確かに今ほど古川こども教育課長が話しましたように、小・中から高等学校のほうに移った場合、それまでの支援体制が、何かもやもやとした形でもってはっきりしないというふうな部分の状態にあることは、確かだと私は思ってます。関係者はそれぞれに、生徒指導担当とか管理職とか、情報交換はしてるんですけども、その具体的な事案、生徒についての細かな情報共有というふうな部分については、確かにクエスチョンです。そこから辺りのところが、糸魚川市の場合の小・中・高一貫教育の中で、特に不登校で悩んでる子供たちへのサポート体制としては、ちょっとまだまだ十分に考えて、これから強化していかなきゃいけない。そしてまた、理解していただきながら、みんなで盛り上げていくという、応援してあげるというふうな体制が、公的な機関でしっかりと支えていくというスタンスが、今求められてるのかなと

いうふうに思ってます。関係者の努力はしてるんですけども、これからも積極的に、その辺の部分や問題意識をしっかりとって、前に向かって進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今、鶴本教育長がおっしゃった、どうしてもやっぱり高校になると、糸魚川市ではなく県になってしまうところが、何か支援が切れにくい、切れてしまうのかなという原因であると思います。

そこで、もう一つ事例を紹介します。

滋賀県では、切れ目のない支援を受けれるように、児童生徒の健全教育に係る県と市町の連携協定を結ぶことで、学校側が、県や市、町に協力を求めやすくなり、必要に応じて関係機関で情報共有やケース会議を実施しています。

また、高校には、例えば経済的困窮だとかいった場合の福祉支援の知識のノウハウが広がるきっかけとなっています。

先ほど鶴本教育長おっしゃったように、糸魚川市では、18歳までの一貫教育をうたっています。高校と糸魚川市の連携、ぜひ強化していただきたいのですが、このような、滋賀県のような取組を提案とかしていただくことはできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

滋賀県の情報提供、事例についての情報を頂きまして、ありがとうございます。やっぱり高校生で高校の体制の中で、高校側が不登校の生徒にどのようなサポート体制を取ってるのか。その部分についても、私ども具体的な部分のところを把握していませんというふうな部分も含めて、やっぱり一つ高等学校、県の高等学校教育課にも、いろんな場面で顔を出しますので、相談はしてみたいなという事例の一つです。積極的に研究していきたいと思ってます。

やっぱり引っかかってくるのは、経済的な問題とか家庭的な問題等で福祉的な支援が入ったときに、そこで住んでいる高校生あたりの事例については、いち早く福祉の関係での情報共有で上がってきてます。そうなってきた段階で、初めて分かるというような部分のところが多いです。そうすると、若者サポートという部分のところでないでいくというふうな関係機関ができるんですけども、なかなかその辺の部分のところが見えるようで見えない。どこまで、その高等学校教育課のほうに向かって進めていけばいいのかという部分についても、今までなかなかクエスチョンだったものですので、今回の情報提供については、大変ありがたいというふうに思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

中学校とかと高校や、年に何回かこういう情報交換をしてるんですけど、一番大事なのは、やっぱり一人一人のケースが違うので、全体の会議じゃなくて、やっぱりそのケース会議とかをやる機会をぜひ設けていただきたいと思います。

では、続いて、就業体験の受入れについて伺います。

ひきこもりの相談で多いのが経済的支援で、就労支援が必要不可欠となってきたとおもいます。農林水産課にお聞きします。

高知県安芸市では、農家、酪農、林業、水産業など、多様な就職先を開拓し、雇用主の理解促進を図るため、農家などに対して、生きづらさや障害に関する理解を深める研修会をしています。安芸市農林課が事務局となり、農福連携研究会を設置し、農福連携の課題を検討、就労者と雇用主への支援、マッチングを円滑に実施しています。定着に向けては、メンタルサポートのため、JAが雇用する農業就労サポーターが定期的に農家を訪問して、就労者と雇用主の双方をフォローしています。農林水産課では、このようなサポート体制を整えることは有意義だと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川市内でも、農福連携の取組を行っているところはございます。農福連携の取組は、農家にとっても労働力の確保ができますし、身体などに障害のある方、また、ひきこもりの方にとっては、農業を通じて社会活動に参加できるということから、重要な施策であるというふうには考えております。

ただ、農業、冬場になりますと、農閑期ということで通年雇用がなかなか厳しいこと、また、市内におきましては、まだ農作業を指導するようなサポート体制等の確立もできておりませんし、また、就職活動等支援を行うジョブコーチの確保というのもできておりませんので、先進地の取組等を研究させていただきまして、県の関係機関などと協議いたしまして、対応について検討してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

次に、商工観光課にお聞きします。

大阪府豊中市では、企業が求める人物像や相談者の得意なこと、苦手な状況、配慮事項などを把握して、企業と相談者を引き合わせ、企業見学や就業体験を行っています。このような取組で、糸魚川市の商工観光課もひきこもり支援に関わっていただけないかと思うのですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど豊中市の取組についてのご提案でございますが、やはり豊中市は大きな自治体でございますので、多くの専門員が在籍しているというふうには推測しております。当市では、やはり就労支援につきまして、そのような専門的な知識があつて、ひきこもり状況にある方をサポートできる職員を採用したり配席したりすることは、なかなか難しいのではないかと思っております。つきましては、やはり当市のこの状況や規模、そういったものを採用すべきかどうかは、今後、検証もしていきたいというふうに思っております。

しかし、そうはいいましてやはりひきこもりにつきましては課題も多いことではございますから、現在は就労支援といたしまして、上越3市で、上越地域若者サポートステーション事業を実施しております。

また、3市独自で、現在カウンセリングによります就労支援でございますが、若年自立就労支援事業に負担をしまして、取組のほうを進めております。つきましては、企業への取組につきましては、やはりまだまだできることはあるかなというふうに思っておりますので、サポステ事業の受託者であります新潟県雇用環境整備財団や上越3市で調整の上、取組のほうを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

農林水産課でもサポート体制の不足、人材の不足というのがやはりどこでも課題になってきていると思います。また、そのサポートセンターがあるということが、やはり市民に伝わっていないと思うので、ちょっと様々な方向から周知の徹底をお願いしたいと思います。

これまで取り上げたひきこもり支援の課題は多くありますが、糸魚川市では今後、何を重点にまず取り組まれていくのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

先ほどもお話をさせていただいたように、ひきこもりについては、社会全体で支えなければならぬ課題でありまして、そのためには、市民の理解の醸成というのが不可欠であるというふうには認識しております。当市の現状から、より多くの市民の方から理解を深めていただき、地域の理解者や支援者を増やす、そして困っておられる方が少しでも相談しやすい、手を挙げやすい、そんな環境づくりをまず取り組む必要があるんだろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

米田市長にお聞きします。

糸魚川市では、推定値で400人のひきこもり状態の方がおられると推測されますが、まず、この数字についてどう思われますか。

また、今課題になっている人材不足、専門の不足、この体制をどのように強化していけばよいか、市長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、人材不足のこの現在、非常に多くの方がひきこもっておられて、非常に残念に思っておる次第でございます。もっとやはりいろんなお考えやいろんな対応の中からそういう形になったんだらうと思っておるんですが、本当にお一人一人に、どのようにこう、そうやっていけばいいのかなというのを感じている次第でありまして、まずはやはり社会生活、住民の生活の中に戻っていただくことが先決かなと思っております。その次に、仕事とか目的を持って何か取り組んでいただければと思っておりますので、どのように一般の生活に戻っていただけるかというところをお一人お一人、本当に違うんだらうと思っておりますので、その辺をどのように寄り添っていけばいいのかなというのを感じておる次第でございます。その辺を調べながら一つずつ解決していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

総社市のひきこもり支援検討委員会のひきこもりサポーター養成テキストをちょっと紹介させていただきたいと思えます。

家族の思い、当事者インタビューとして、採用試験で不合格が続き、だんだんと自信をなくし、仕事を探すこともやめ、家から出なくなりました。その頃、私も心配で仕方なくて、大丈夫、仕事一緒に探してみる、この仕事はどうなどと声をかけると、本人と口げんかになるばかりでした。親としては、どうにかしてやりたいという気持ちの焦りから、本人に怒ってばかりだったような気がします。

ただ、食事のときだけは、一緒に食べていただけるということで、おいしくて健康的な食事を作ろうと心がけていました。家族が怒らなくなったら、本人が食事のときに自然としゃべるようになりました。食事のときだけでもリビングにいる時間が増え、本人もたわいのない会話ですが、話をしたら少し楽になった様子でしたとあります。

ひきこもりは、家族だからこその心配になったり、逆に気持ちをぶつけてしまったり、心と体がついていかないということがあるのだと思えます。

まず、私たち市民一人一人もひきこもりに対する理解を深めて、何かあったときに手助けをできる体制づくりをしていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時10分といたします。

〈午後3時01分 休憩〉

〈午後3時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、子育て関連施策の拡充、林業振興、駅北対策について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、「人口減少」下における子育て関連施策の拡充について。

(1) 糸魚川市においては出生数が下がり続けている。年少人口と生産年齢人口が減り高齢者人口が増えているが、どのように捉えているか。

(2) 現状のまま進めば糸魚川市の人口は減り続けることが予想される。人口減少をどのように捉えているか。

(3) 岡山県奈義町では、町の存続のため人口減少を最大の課題と位置づけ、定住促進策として子育て支援、住宅施策、魅力ある教育、就労の確保施策を高齢者の力も借りて行っている。糸魚川市は人口減少をどのように位置づけ対応しているか。

(4) 奈義町のしごとコンビニ事業のような子育て段階に応じた柔軟な働き方と受入先等の支える体制について、どのように考えるか。

(5) 人口減少が続くことが予想されるが、今後の保育料や学校給食費の負担軽減等、子育て支援についてどのように対応していく考えか。

2、林業の振興について。

(1) 糸魚川市における森林の所有形態の現状はどのようになっているか。

(2) 森林の手入れや管理の現状はどのようになっているか。

(3) 伐採や販売、加工等の現状はどのようになっているか。

- (4) グリーンツーリズム等、伐採や販売以外の活用方法の現状はどうか。
- (5) 当市におけるCO₂吸収源販売制度活用の現状はどのようになっているか。
- (6) 今後の林業振興についてどのように考えているか。

3、駅北対策について。

- (1) 猛暑、山火事、南極の氷の減少等々、温暖化の影響が地球規模で表面化している。今後、これまで以上の速さと破壊力で温暖化の進行が予想される。今後、未就学児対象の公共施設をつくる場合、施設の性格を考えて設置場所を判断する必要があると思うがどのようにお考えか。
- (2) 駅北大火復興の3点セットの一つとしてにぎわいの拠点施設が検討されてきたが、車社会となり大型商業施設の時代となったことで、商店街は厳しい状況となっている。拠点施設のような点ではなく、駅北という面で糸魚川らしさを出す取組が必要ではないか。
- (3) 今後、新幹線が京都・大阪まで整備されるようになれば、信州方面との新たな展開も考えられる。先を見据えた対応が必要と考えるがいかがお考えか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目から3点目につきましては、合併した平成17年と令和5年で比較すると、25歳から34歳までの人口は、男女とも4割以上減少しており、婚姻数や出生数の低下を招いていると捉えております。人口減少は、当市における最重要課題であり、第3次総合計画に掲げる持続可能なまちづくりを目指して、人口減少対策と住み続けたいまちづくりの両面から取組を進めております。

4点目につきましては、当市においては新たに設立されたIT系法人が、同様の事業を展開いたしております。

5点目につきましては、引き続き安心して子育てができるよう取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、国有林が約25%、市・県所有の公有林が約10%、私有林が約65%であります。

2点目につきましては、森林所有者が行うことが原則ですが、適切に管理されている森林は少ない状況であります。

3点目につきましては、伐採は森林所有者が行い、販売は主に森林組合の共販市、加工は製材所等で行われております。

4点目につきましては、森林整備や環境保全の理解を深めるため、林業教室や森林・林業体験イベント等で活用しております。

5点目につきましては、事業の優先度や費用対効果などについて、検討してまいります。

6点目につきましては、計画的かつ効率的な森林整備を進めるため、地形、林地、木材等の情報基盤整備を含め、スマート林業を進める必要があると考えております。

3番目の1点目につきましては、様々な状況が考えられますが、市民が安心して利用できる施設となるよう整備してまいります。

2点目につきましては、駅北まちづくり戦略において、複数分散型のまちづくりを進めております。

3点目につきましては、来年3月に敦賀駅まで延伸されることから、北アルプス日本海広域観光連携会議や大糸線活性化協議会等の関係団体と連携し、誘客に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1番目の（1）から伺います。

統計といいがわ、統計能生町、統計青海の時代も含めた糸魚川市の出生数を調べました。10月から9月までの間の統計であります。これはもう全国的にそういうふうになっているということだと思います。1981年から2020年までの40年間で見ますと、469人減っております。10年単位で割ってみますと、127人ずつ、10年で127人ずつ減っていることになります。このカーブは、少しずつ緩くなっていくとは思いますが、結婚年齢層の中で結婚されない方が増えているということです。これらを総合的に考えると、この先、人口減少が進むとともに出生数も減っていくことが考えられます。糸魚川市の人口が、今後どのように推移していくとお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

この後の人口推移ということでございます。今ほど議員おっしゃられたところと重なるかもしれませんが、合併時には約5万人の人口だったものが、令和2年の段階で4万765人といった状況になっております。この国勢調査の結果に基づきまして、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に準拠して、将来人口を推計していきますと、令和22年、2040年には2万7,202人、令和42年、2060年には1万6,479人まで減少するといった予測がされております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

このまま進めばという推計ですので、現状程度のいろんな取組をしていけば、これまでのような取組では、令和22年、2万7,202人ですか、このぐらいにまで減ってしまう。それよりまた

15年たてば、さらに1万人以上減ってしまうという推計だと思います。

そういう中で、じゃあこれ人口が減れば、糸魚川市でどういう影響が出てくるのかということになるわけですが、今言ったように、現状の取組のままでこのように減っていくとすれば、どういふふうなことをすればいいのかということになるわけですね。現状、この人口減少、こういうふうに減っていくというのをどのように、まず認識として捉えていらっしゃるのか。先ほど市長も、現状は言われましたけども、この認識、これはどういう意味を持つのかという点について、どのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、人口減少の部分というのは、まず一口に言うと幅広い影響があるというのが第1位だと思います。まず、一番如実に起きてくるのは人材の不足、先ほどの田原議員も担い手の不足ということを言われてたように、やっぱり人材の確保が非常に難しくなってくると思います。

もう一つは、あとこういった糸魚川市、新保議員の2番目の質問にもございますが、森林等も非常に多い、市域が多いということになりますと、そのやっぱり市域の管理というのはいろんな面で影響が出てきます。鳥獣害ですとか空き家の問題、そういったところもあると思います。

あともう一つは、いろんなインフラの管理、道路、それからライフライン、さらには、先ほどもお話があった公共交通といったインフラ、こういったところでいろんなところで、一気に来るのではなくて、この先じわじわと進んでくるものというふうに認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

大きな点で、今答弁いただきましたけども、もう少し分かりやすく言わせてもらいますと、糸魚川市において、現役世代と年少世代が減って、高齢者世代が増えている状況では、様々な影響が出ると思いますが、どのように捉えているか。一般的に言えば、高齢者施設の増床対応が求められるとか、求人に対し、求職人口が減るとか、これまで以上に学校、保育園等の施設が空いてくる等々考えられますが、どのようにお考えか。高齢者施設の増床対応の関係、求人に対し、求職人口が減る関係、学校、保育園等の施設が空いてくることについて、それぞれ答えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今、高齢者人口というところについての話になります。高齢者の人数としましては、令和7年の一つピークが来ると。団塊世代が75歳を迎えるところがピークになりまして、令和17年のとこ

るまで高齢化率は上がっていくという状況であります。

ただ、その後、今度は高齢者の人口が減ってまいりますので、今度は高齢者の人口も減ってくるというふうになっています。ですので、施設についても今高齢者の割合がしばらく高くなっていきますので、いろんな福祉の施設のところで手は必要になりますが、担い手とすれば、今少なくなってくるというところで、そこのアンバランスという状況はあると認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

私のほうから、学校関係ということで、施設という捉え方でお答えさせていただきます。

当然、人口が減ってくると、それを使う利用頻度だったり、そういった面からいっても空いてくるとことは当然考えられるかと思えます。設置目的に沿った活用ができるような形で、今後、マネジメント、施設のマネジメントは当然必要になってくるかと思えますので、適正配置、あと効率的な管理、長寿命化、財政負担を考えながらの施設管理が必要になってくるかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

学校、また園の運営という部分でお答えさせていただきます。

少子化の状況にありまして、もう数年たっておりますけども、今ほど財政課長が申し上げましたとおり、適正な配置、また在り方等を検討する必要があると思っております。そういった中でも、やはり生徒児童、また園児の最善の利益は何かといった部分を考えた上での検討というものが必要になってくるというふうに思われております。

また、行政主導でできる部分と地域のご意向も聞く中で、そういった判断というものを実施してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

企業の求人に関して、お答えさせていただきたいと思えます。

やはり人口が減れば、やはり雇用主も、希望してる従業員数も確保できず、事業継承のほうもままならない状況になってくると思えます。そのような中で、やはり糸魚川市の住民だけじゃなくて、外からの雇用、またDX化、そういったもので対応していくことになっていくかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

高齢者施設の増床対応の関係では、市内では、最近聞いた話なんです、ショートステイ用のベッドがなくて上越へ入所させてもらったというお話もお聞きしましたが、今後の対応策としては、どのようにお考えですか。以前は、結構、特別養護老人ホームとか富山県にお願いして、そちらのほうへ入所とか、いろいろ周りをお願いして、入所させていただいていたということもあったんですが、またそういうふうなことになるというふうを考えてよろしいのでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

今の特別養護老人ホームの待機者は、年々減少傾向にございます。ですので、今まで住み慣れた自分の地域の中で、長く住み続けられるようにというふうな施策のほうで、施設整備というよりは、そちらの在宅の支援のほうをいろいろと力を入れておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

人口が減るということは、求人に対し求職人口が減ることになりますが、糸魚川市の賃金が、近隣の市町よりも低い場合、他市町から通うということにはならないと思いますけども、どういうふうに思いますか、思われますか。水は、濃いほうにどんどん引かれていきます。それと同じように働く人たちは、やはり賃金が上越のほうが高いのであれば、例えばですよ、糸魚川のほうへ、じゃあ通うかというふうにはなかなかならないと思うんですが、その辺のところをどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今ほどお問合せの賃金体系につきましては、詳細な資料、今手元ございませんのでちょっとお答えはしづらいですが、私の認識では、糸魚川市におきましては、昨今につきましては平均的な賃金体系になっておるといふふうに考えております。

新保議員のおっしゃるように、賃金が低ければ、高いところへ求めて勤めに行かれる方はおられるとは思いますが、そういった現状もあるかもしれませんが、実態としましては、私の今の、うろ覚えなんです、中間程度の賃金体系だといふふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

これまで以上に学校、保育園等の施設が空いてくることに対しては、どのように対応されるお考えか。先ほど答弁あったわけですが、年少人口が減っている中で建てられたしっかりした小学校が残っている例もあります。施設をどのように活用するか、そして、施設をこういう状況でどういふふうに新しく造るか、そういうのはよく考えるときでないかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先日の質問の中でも児童数の減少に伴いまして、空き教室が増えるんじゃないかといったご質問もございました。そういった中では、確かに1校当たりの児童数は減って複式化が進む中でも、特別支援を要するお子さんの教室等、スペース等が必要になるといったこともありますので、必ずしも小学校全体、もしくは中学校等の教室が空いてくるというふうな状況にはございません。

そういった中で、学校の今後の経過年数とともに老朽化という部分も出てくるかと思っております。そういった部分も大規模改修に当たって、今後どのような形で施設のほうといたしますか、地域の中での学校を配置していくかといった部分も同時に考えなければならない課題だというふうに捉えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、学校等の適正配置につきましては、行政主導で進められる部分と地域の意見も十分酌み取りながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

先ほどの賃金につきましての回答のほう、資料のほうを見つけましたのでちょっとお答えさせていただきますいなと思っております。

給与収入につきましては、新潟労働局の新規学卒者学卒初任給状況、賃金概況と新潟県の市町村民経済計算の主要データからお答えさせていただきたいと思えます。

まず、初任給でございますが、平成29年から令和4年3月卒の高卒初任給の平均額につきましては、当市は17万円、県は17万2,000円でございます。大学卒の初任給は、市は19万3,000円、県は20万7,000円でありまして、こちらにつきましては、県平均よりも低い結果となっております。

一方、市町村民経済計算の1人当たりの雇用者報酬では、平成29年から、3年連続20市中第5位の値でありまして、上位4市が抜けておりますので、平均を若干下回っておりますが、その他の年度においても5位から7位の数値であり、決して低い数値ではございません。このことから、やはり初任給若干落ちますが、企業収益を含めて産業的には安定しておって、おるのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

これから、中心のテーマで聞きたいんですが、人口減少をどのように捉えているか、まちづくりの点でということでは伺います。

人口減少は、これは糸魚川市だけの責任じゃなくて、国の政策の影響も大きいとは思いますが、これから紹介します独自に町の存続のために取り組んでいる自治体も全国的にはあります。そんなに減ってない自治体もあります。この前、政務調査で訪れた岡山県の奈義町もそのような自治体の一つだと思います。

人口減少をどのように捉えるかでは、町の存続という点で奈義町は、糸魚川市より厳しい状況下での対応が求められていると思います、合併のときからのですね。厳しいからこそ町の存続のために、人口問題に本気で取り組んでいるのではないかなというふうに思いました。奈義町、2020年の人口5,578人、高齢者率35.5%が、2060年にどうなるかという推計人口では、2,809人、高齢者率43.5%となっていて、それを現在の人口を維持することを目標に取り組んでいるということであり、政務調査に行ったときの説明では。現在、2020年比では、ほぼ人口は維持されているようですが、どのように人口を維持するかということでは、構えが大きくて、総合的な取組になっていると思いました。

糸魚川市の人口減少に対する構えは、どのようなものかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

先ほど人口推計、将来人口の推計を申し上げました。人口減少、今ほど議員おっしゃられたとおり、全国的な現象といった中でありますが、高齢化率が高い当市におきましては、ほかよりも速いペースで人口減少が進んでいくことが予測されています。こういった人口減少に対応するためには、年齢構成を改善していくということ、若い方をなるべく増やして、働き手、地域の担い手を確保していくといった取組が必要になってまいります。具体的には、合計特殊出生率の改善ですとか若者の転出超過数の減少、転入者を増やすと。それから、高齢者の健康寿命の延伸といったところで、人口減少の速度を緩やかにして、国立社会保障・人口問題研究所推計よりも高い数値、多い人口の数値を目標としておりますので、そういったところを達成していきたいというのが、考え方になるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そのようなことだと思うんですね。それを奈義町では、人口減少、少子高齢化の課題に対して、

定住促進のための対策として4本柱にして、重点施策で取り組んでおられました。産み育てる環境づくりとしての子育て支援施策、それから、住む環境づくりでの住宅施策、魅力ある教育、働く環境づくりとしての就労の場の確保の、この4本柱です。目標は、現在の人口を維持することということなんです。特別に飛び上がったことを求めているわけじゃないんです。その奈義町の子育て応援宣言の一部を紹介させていただきたいと思います。

奈義町の抱える最大の課題は、人口減少です。人口減少は、町の基盤を揺るがす深刻な課題です。この大きな課題を克服し、未来へつなげるため、チャレンジをしなければなりません。

若者が定住し、子供が生まれ、高齢者がいつまでも元気に活躍するまち、そして、若者が思いっきり挑戦し、それを応援できるまち、魅力あふれる子育て、教育のできるまち、年を取っても病気になっても安心して暮らせるまち、ここがちょっと違いますね、人が人を呼ぶ憧れのまち、そのような明るい未来のあるまちを次世代に引き継がなければなりません。そのためには、町民の皆さんと心をつなぎ、町民参加のまちづくりが必要です。もう少し続きますけども、今言ったように呼びかけをされておりました。

糸魚川市と違うのは、私の感じたのは、人口減少を町存続のための最大の課題と位置づけているというところにあると思います。この人口減少対策を今言って、今答えなさいというのはちょっと酷ですが、どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員、奈義町の例を取っておっしゃっていただいているわけでありますが、当市も全く同じでございます。やはり人口減少が最大の、我々も糸魚川市の課題だと捉えておるわけでございます、その手法について、またその施策について同じようなことをやっているとは思っておりますが、結果が出てないというのは現実であるわけでありまして、それをどのように具体化していくか具現化していくかというのは、大きな課題でもあろうと思ってるわけでございますが、やはり市民生活においては、全ての住民の皆様方にまず関わっていただくようなものでないといけないわけございまして、その辺がどのようにしていけばいいのかというのは、少し強くやらずにちゃいけないこと、少し強弱をつけてもいいのかなというのを考えますが、しかし、市民一人一人にとっては、やはり行政との関わりというのは、平均的な、均一的なものでないといけない部分もあろうかと思っております。そういったところを考えながら、人口減少対策については、しっかりと取り組んでいく我々の気持ちは同じだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

一番分かりやすいのは合計特殊出生率なんです、これは2019年、令和元年、令和1年の合計特殊出生率が2.95を記録したそうです。今は、それより下がっているそうですが、2以上で

推移されているようです。それで、どういうふうな事業をやられているか、これ細かさとか目配りといいますかね、一つだけ紹介したいと思うんですが、子育てしながらでもちょっとだけ就労できる、シニア世代など時間に余裕のある人、社会の役に立ちたいと考える人などが、少しでも働くことができるようにする仕組みで、仕事を発注する側もちょっとだけ手伝ってほしいというように、両者によい仕組みで、町民主体で法人化した一般社団法人しごとえんが実施主体となって、ちょっとだけ働ける、子育て中の方がちょっとだけ、2時間ぐらい働きたいんだけども、あるいは3時間働きたいんだけども、半日とか、そんなにフルじゃなくて、そういう働き方を仕事を求める人と事業所の、事業所なり団体なりの間に立って、それを調整して、短時間でも働けるようにしているという仕組みなんですね。非常に子育てを支える一つの取組ではないかと思うんですが、どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

奈義町のしごとコンビニ事業につきましては、今ほど議員のおっしゃるように、ちょっとだけ手伝える。好きな時間に、好きなことをやるということで、やはり奈義町の人手不足だとか多世代の方の交流の場、また生きがい等のメリットもあるのかなというふうに思っています。またそれに伴って、地域のつながり等も生まれているというふうに聞いております。やはり若いお母さん方や高齢者との交流もありますが、やはり登録者が自分の経験やスキルを生かせる場をつくれると。そして、多様な働き方ができるということで、大変いい事例ではないかなと思っております。

ただ、糸魚川市も同時期に、駅北のほうに時間に縛られない多様な働き方ということで、テレワークオフィススレッドのほうをつくらせていただいております。奈義町のほうは、多種多様な事業をやっておりまして、草刈りからチラシの折り込み、また、ドローンで散布だとかスマホ教室だとか、いろんなことをやられてますが、当市の場合は、ICTを活用した事業が主になっておりますのでその点は若干違うんじゃないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

やっぱり全体を見て、何ていうんでしょうかね、かゆいところにも手が届くような施策、そんなに大きい事業じゃないんだけども、社団法人までつくってやるということですから大きくないとも言えないんですが、割とそういう目配りができてる。そういう取組をやっておられるんだなと。これが一定程度、人口減少の歯止めになってるんだなということを感じました。

糸魚川市のことに戻りますが、駅北大火復興の3点セットの一つとして、にぎわいの拠点施設が検討されてきました。現時点では、やまのい保育園併設の子育て支援センターを移設して、子育て支援の複合施設のような形で考えられているようですが、15億円かけて建設し、管理運営費は、まだはっきりしませんけども、年間維持管理費が、概算で約5,000万円というふうなことを言

われたこともあります。そういうことであれば、ちょっと視点を変えて、新しく造るその場所に、新しく造るというんじゃなくてもっと別な場所を改造して活用するというふうな、前に紹介、秋田県の町の紹介しましたけども、そういうことも考えてもいいんじゃないかなど。そのお金を給食費の負担軽減とか保育料の無料化とか、そういうふうなものに回すということも考えられるんじゃないかというふうに思いましたが、どのようにお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今計画しております子育ての施設につきましては、駅北大火の復興の中から計画されたものであるわけでありまして、また、そういった事柄については、当然いろんなところで行われる、また、確かに糸魚川市は広いわけですので、いろんなところで、空き施設を生かす事柄はあろうかと思っております。ですから、これを変えたから、ほかに全てできるかということは考えておりませんが、しかし、今やらなくちゃいけないことは、その施設をやったから、ほかの施設はできないということにはしたくないと思っております。必要なものは必要として施策の中で織り込んでいきたいと思っておりますし、今行っている計画は、やはり具現化できるところまで来ましたので、皆様方をお願いをして、設置をしていきたいと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

関連しているので、3番の駅北対策についてを引き続き質問させてもらいたいと思います。

以前、委員会だったと思いますが、寺町保育園を訪ねた際に、ちょうど荒れていた天候で、風の強さと波の打ちつける振動に園児には大変だなというふうに思ったことがありました。今後、地球温暖化がこれまで以上の速さで進んでいくことが予想されております。未就学児を対象にする施設を設置する場合、当然、地球温暖化によって引き起こされる高波等、自然現象の影響を考慮すべきことだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今、地球環境の中において自然現象が以前に増して大きく発生し、各地で災害をもたらしておるわけでありまして。そういうものを我々は、これから新たに造るものについては考慮しながら進めていかななくちゃいけないと思うわけですので、また、そういうところにある施設については、やはり将来を見据えた中で適切なのではないでしょうか、建替えのときに検討しながら、それに耐え得る地域に持っていったり、いろいろ工夫はしなくちゃいけないと思っております。非常にそ

ういったところが、この変化によって変わってまいっておるところがあるかと思っております。

しかしながら、当地域においては、やはり過去からの災害を教訓に、いろいろと自然災害に対する施策は打ってきていただいている部分がありますので、以前にまして、以前と同じような災害が起きるような気象条件に達しても、最近やはり災害が減少しているのも事実でございます。そういったいろんな観点の中から、これからの施設整備には考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

地球温暖化が、年々激しくなっていくことは誰の目にも明らかになっております。テレビをつければ、もう1週間のうちに何回か世界中の温暖化の影響というものが報じられておりますし、そういうことでは、地球温暖化というのは大したことではないなどと考えていると、大変な目に遭うと思います。

米の品質の問題で、近年、糸魚川産コシヒカリの一等米比率が、大きく糸魚川市は下がっておりますが、その原因が、地球温暖化によるものであることが今年はっきりしました。新潟県の看板品種と見なされていた新潟コシヒカリが、今後、新潟県では次第に作れなくなり、他の品種に変えざるを得ない状態となっております。温暖化による影響であります。温暖化では、いま一つ海水面の上昇があります。海水面の上昇で、国そのものが水面下に沈んでしまうと訴えている国も数か国あります。モルディブ諸島とかチャゴス諸島とか幾つかあります。

海岸線の長い糸魚川市は、海面上昇の影響を軽視することはできないと思います。海底地震や海が荒れたときのことを考えれば、未就学児も対象として考えられている公共施設、にぎわいの拠点施設設置場所は、安全性の面で適地ではないと考えます。施設の性格を考えて、設置場所を判断する必要があるのではないかというふうに思いますし、体力差がある未就学児と小学生を一緒にした施設ではなく、未就学児を対象にした施設として、別の場所で検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、設置の場所につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、駅北大火からの復興等の実現の中から、あちらの場所というふうな、これまでの経緯があるところでございます。

そういった中で、今、議員のほうからの提案で、未就学児と小学生を分けるべきではないかというふうな提案でございます。私どもも、ほかの施設を見ますと、やはり未就学児、もしくは小学校低学年に限った施設というのもありまして、当初は未就学児に限ったということで、地元、また関係者との懇談を進めてきたところではありますが、そういった中で、ご意見をいただく中で、兄弟のいる家庭にとっては、小学生まで使わせてほしいといったことから、今回、対象年齢をゼロ歳から小学校程度までということに設けたものであります。

しかしながら、そういった中でそれぞれの成長段階に応じまして、活動といいますか行動も異なってきます。そういった部分は年齢別によりますゾーン分けをするなど工夫をする中で、それぞれの対象年齢に応じて有意義な施設となるよう、現在計画のほうを進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保護員。

○4番（新保峰孝君）

非常に、前の一般質問の際にも言わせてもらったんですが、長野県の佐久市だったと思うんですけど、もう明確に分けてるんですね。放課後児童クラブ、体育館をその小学校の体育館を使って、もう学校終わった後はそこで遊ぶと。それをちゃんと元保育園の園長さんとか、そういうそっちの関係の方が面倒を見てるといいますか。未就学児と小学生とかというのも、体力差が明確にあるので、それを分けて取り組んでいったんです。そういうこともあります。

今度、にぎわいの今回の拠点施設を考える場合に、出生数の減少も考えなければならないと思うんですが、仮に、建設に向けて取り組んでから4年で完成して、令和10年1月から、例えばですよ、令和10年1月から供用開始となった場合、このままいけば、その時点で年間出生数が100人を割る可能性があるのではないかと思います。人口減が止まらずに、さらに出生数が減っていく可能性も、このままいけば少なくないと思います。そうなった場合に、1日何人の方たちがこの施設を利用するのかなというふうなことも考えます。想定される子育て支援施設は、2階建て、さっきも言いましたけども、小学生も対象に加えた遊びと相談の機能を持つ施設ということですが、現在15億円と言われております。こういう、糸魚川市で見れば人口も減って、子供が減っている中で、新築で15億円もかけて建設する必要があるのかという声と、管理運営費の年間約5,000万円に批判的な声が私のほうには多く聞かれます。進めてくれという声、聞いたことないんですが、とにかく多く聞かれます。こういう中でもこの施設は、これは計画どおりどうしてもやらなきゃならんのだというふうに考えておるもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

改めて言うまでもなく、糸魚川のこの地形というのは、近隣に大きい都市はございません。また、そういう中で、糸魚川の子供さんたちは、やはりここで成長し、そしてここで学んで、そして成長いただくわけでありますが、やはり糸魚川の子供たちにとっても、いろんないい施設が必要だろうと思っております。数が減ったから要らないということではなくて、やはりいろんな場を提供してやるのが行政だろうと思っておる次第であります。

また、そういう形の中で捉えていくわけでございまして、そして、厳しいからといってもやはり子供さんたちにとって、そして、各育てていくご家庭にとって、やはり安らぐ場というのも、またそういったところも必要でしょうし、そしてもう一つは、施設全体は今、想定して、皆様方からご質問の中でお答えさせていただいた15億円というのがございまして、また、それは施設全体の

金額でございますし、また、ランニングコストの5,000万円というのも、その遊戯室のみならず、全体のランニングコストということで想定させていただいてるわけでございます。遊戯室、イコール5,000万円というような受け止め方は、私は当たらないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

捉え方といいますか、さっき奈義町の紹介させてもらいましたけども、奈義町は、もう町が消滅するかどうかという、もう危機感ですよ。合併しないということ、その住民の皆さんが決めた。じゃあそれを維持していく、この人口を減らさないで何とか維持していくためにはどうしたらいいかということで、総合的な取組をやってるんですよ。糸魚川市のように、まだ人口が4万人弱で、まだ余裕があるところとは違うんですが、それでもいろんな取組をやって今、市債じゃなくて町債になるんですよ、町の借金と、それから積立金、相殺すると黒字になるということです。糸魚川市とは大分違うと思います。

私は、問題点と思うのは、未就学児と小学生を一緒にした施設であることと、もう一つは、あの場所が、小さい子供にとっては地震による津波とか高波とか、今後の温暖化の影響を考えれば、これはちょっと考えなければいけないんじゃないかと、問題ではないかという点であります。そういうふうに考えております。ぜひもう一度、考えてもらいたいと思います。

最後に、3つ目の森林関係で伺っていきますが、先ほど市長答弁がありましたけども、相続手がされずに所有者がはっきりしない森林はありますか。あるとしたら、どのぐらいか聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほど所有者不明の土地ということだったんですけども、登記上、登記されておりますので、個人名は分かっております。

ただ、登記が行われていなくて、また相続がされていない土地というのが多くありまして、相続人をたどるために、いろいろ森林組合さんのほうでも整理をするときに苦労してるということで聞いております。

具体的な面積については、把握はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

大体60年から70年で伐採されるのが普通ということですが、適期に伐採されておしま

すか。取引の販売価格というのは、どんなふうな状況か、お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

人工林、主に杉ですけども、こちらのほうの伐採適期といいますと、大体45年から55年と言われております。70年という、少し適期を過ぎた高齢の杉になっておりますし、市内でもかなり70年に近い杉も多くなってきております。このまま伐採が進まないと、ますます高齢化してきていますので、良質材としての価値がどんどん落ちてくるというような状況が続いてくるかなというふうに心配しております。

木材価格につきましては、一時ウッドショックということで値段が上がっておったんですけど、今は値段に落ち着きを取り戻せておりますので、通常の価格でという言い方はおかしいんですけども、売買はされておるといふふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると、伐採の適期は45年から50年で、60年から70年のものも結構あると、そういうふうなことなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今、市内のほうでは、適期を迎えた木が約7割程度ございますけども、そのうちかなりの部分が、もう既に適期を過ぎておるといふような状況になっておりまして、今、県のほうでも70年の木、90年の木に対する伐採の支援も行っておりますが、糸魚川市についても、かなり適期を過ぎた木が多くなってきておるといふような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

なかなか大変でしょうけども、頑張ってもらいたいと思います。

聞きたかったのは、なかなか手入れがされていない、全体的にこの森林の状況を考えると難しいとは思いますが、今後、森林を多面的に活用していくという点で、今植林して、伐採してるとい

う以外の取組を事業なりイベントなり、やっているというのはどのぐらいありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今、議員が言われますように、森林の機能を発揮させるには、やはり切って、使って、植えて、育てるとというのがやはり一番森林の機能を発揮させる手法かと思っておりますが、今言われますように、なかなか国内産の需要というのは伸びない状況の中で、市といたしましても森林に親しんでいただくということで、小学校での林業教室、また各種公民館事業での木工教室等への支援、また森林の散策ツアーですとか、例年、春と秋に実施しております早川などで行ってるんですけども、森の教室ということで、市民の皆様から、森林・木材に親しんでいただけるような、そうした施策を実行いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市の森林面積も、市全体で考えれば非常に広い面積になりますので難しいと思っておりますけども、やはりグリーンツーリズムとか植林で伐採、加工販売以外の活用方法も、ぜひ検討していただきたいと思っております。そして、森林に親しむというそういう方法を、今後も検討していただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を4時20分といたします。

〈午後4時10分 休憩〉

〈午後4時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

皆さん、お疲れさまでございます。一般質問のね、大トリということでございます。毎度言うこととございますが、お疲れのことと思いますが、もうしばらくお付き合いをお願いをいたしたいと思います。

それでは、通告書に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

1、子育て支援複合施設の建設意義について。

現在、計画中の（仮称）駅北子育て支援複合施設は、DBO方式での予算化を12月議会に上程する旨を、11月9日の総務文教常任委員会で明言しておりましたが、今回見送ったのは、いかなる理由なのか。また委員会では、反対意見や見直し案が多数を占めながらも計画遂行のタイムスケジュール上、今回、決めなければ間に合わないとし、見切り発車のごとく強引な姿勢でありました。今後の日程に影響がないのかお尋ねいたします。

2、ジオステーション鉄道ジオラマの欠陥工事について。

鉄道ジオラマの大改修の目的は、いかなるものであり、その結果と成果はいかなるものであるのか。前議会での一般質問や決算審査特別委員会で、幾つもの欠陥事項が露呈してまいりましたが、それらについてどのように対処するのかお聞かせください。

また設計・制作に当たった株式会社ディディエフ社社長の観光協会の職員、担当のジオラマのスタッフに対する恫喝・脅迫行為の調査をどのように行い、その結果はいかかなものだったのか、お聞かせください。

3、新潟－上越地域鉄道高速化構想のルート案について。

去る11月2日の新潟日報の紙面において、新潟－上越地域鉄道高速化構想について4ルート案が示され、そのうち第2案が、長岡駅から直江津駅を経て、えちごトキめき鉄道日本海ひすいライン糸魚川駅までをミニ新幹線で整備する案が出ておりましたが、市としてはどう受け止めているのか。

また、糸魚川市選挙区選出の唯一の県議会議員である中村康司氏は、速達性と安全性を考えれば、ほくほく線を通る案がいいと述べておられますが、これは第4案であり、上越妙高一長岡間をミニ新幹線でつなぐ案であります。この案では、糸魚川が完全にルートから外れる。糸魚川市の代表である県議会議員の意見として、それが適切なのかどうか、また、後援会長でもある米田市長は、それでいいというふうに話をされたのかどうか、お聞かせいただきたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、基本計画修正案の内容を議会において引き続きご審議いただきたく見送ったものであり、予定どおり9年度中の供用開始を目指しております。

2番目につきましては、さらなる魅力アップを図るため、臨場感を高める車両カメラの改修と経年劣化した基礎地及びレールの交換を行ったものであります。検査引渡し後の不具合を契約不適合

と判断し、受託者に追完請求を行っております。11月22日に車両の接触及び脱線は改善し、車両カメラについては、一時的に改修前の状況に戻しましたが、来年10月末までに改善するように手続を進めております。

なお、元ジオラマスタッフと受託者とのトラブルに関しましては、昨年度、観光協会が適切に対応したと認識しており、今回改めて市が行った両者への意向確認をもって、現状で取り得る対応は終了したものと判断いたしております。

3番目につきましては、県による検討が進められている段階であり、今後の状況を注視してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、順番を変えまして3番目でありますね、高速鉄道のルート案について。これは、新潟日報のほうにね、11月2日に載った記事であります。あのルート案、糸魚川タイムスでもね、いつでしたか、最近4ルート案が示されました。

市長は、このルート案につきまして、どのように思われますか。どの案が最高だと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新聞報道であるわけでございまして、直接、県から聞いたわけでございません。

ただ、我々が今までやってきた案プラス、いろんな案がその中に加わったなどは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その案は、具体的にこの4つのルート案の中のどれですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

報道を見て、私といたしましては、まだ県のほうに詰めてはございません。

ただ、そういった4案に絞られたということなのかなというぐらいでしかまだないんですが、非常に、これについては多くの自治体が関わっておるわけでございますので、その辺はどう捉えてい

くかというのは、非常に、まだ連携したり、また、そういったことで自治体の首長と話したことはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

まだ、糸魚川市長としては、この高速ルート案については明確な意思を示してないということですね。私もね、この新幹線の問題も全部含めて、陳情もずっと繰り返してきました。一緒に、市長とも、もちろん繰り返してきましたよね。新幹線やるときにね、基本的には、並行する在来線は切り離して民営化にするという話だった。それが、まさに新幹線を敷設するための条件であったみたいだね。条件でありました。

でもね、皆さんよく考えてくださいよ。糸魚川が直線で結ばれてるの直江津駅なんです。並行するというのとは、直江津駅と新幹線が並行することなんです。そこをひん曲がって、上越妙高駅と言ってるんです。こっちが在来線、こっち新幹線、さあこれを並行といいますかと言っている。完全に、離れていっているのに。で、そのときにも申し上げました。確かに新幹線開通で、東京は近くなったけど新潟は遠くなった。今、職員の皆さんもそうですよね。新潟へ出張するとするとなかなか列車じゃ行けない。かつて私が、特別委員会の委員長だったとき、それはあんまりじゃないかと。で、その当時のJR東はだよ、そこはJR西の管轄になるんですが、分かりましたということで快速を通してくれたんです。で、開通時に入ったんです。快速便は、1年間でね、利用者が少ないという理由でやめられましたけど。

でもね市長、あのときから、この北陸におけるさ、鉄道の背骨であるさ、この北陸本線、そしてそこがまさにきれいに、離れ小島みたいになってしまった柏崎市なんかさ、そこと一緒にタイアップして、糸魚川と一緒にこのミニ新幹線つくりましょうって話やってたじゃないですか。あなた、とぼけましたね。何で糸魚川は柏崎を通過して長岡に行くラインを、糸魚川市長としてはっきり言わないんですか。その背景には、何ですか、この中村議員の信越線は強風で運休になることが多い、速達性と安全・安定性を考えれば、ほくほく線を通る案がいいと主張した。中村康司さんのコメントですね。これともしかして連動してるんですか。あなたと県会議員の考え方というのは、こっちのほくほく線の第4案のほうなんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどから申し上げておりますように、私はそのような意見というのではないし、また、新聞を見ただけであるわけでございますので、まだそこまでの判断はしておりません。

しかし、私といたしましては、以前から柏崎の市長を中心に、元西川市長を中心に、日本海沿線にミニ新幹線を走らせようということ、直江津以北を、計画をいたしておりました。合併前からそういう案があった中に、合併をいたしまして、私が市長として、それに加わらせていただきまし

た。その中で、ずっと今、会はずつながつるわけでありましたが、なかなか遅々として動かなかったのは、やはり、また、事務局である柏崎市の一つの考え方もあったのかもしれない。

しかし、決してその運動、活動は消えたわけではございません。これは糸魚川、新潟だけの問題ではなくて、我々はやはり日本海の沿線に対して、やっぱり同じくこの特急なりスーパー、新幹線なりを走らせるべきという基本は、私は変わってないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長も慎重に言葉を選んだと思いますね。もちろんこのルートはさ、単なる今は案であって、それが完成するのに10年かかるのか20年かかるのかもしんない。分かりません。だけでもスタートラインで、振出しのところで糸魚川のラインが入った以上、今ほども市長が言われたように、今までの主張が認められて第2案に来てるんです。

なのにな、糸魚川選出の中村県会議員は、はっきりと第4案がいいって。上越妙高、ほくほく線を通して長岡に行く案ですよ。これは糸魚川市としてさ、これは言ってもらっちゃ困るというふうには抗議すべきじゃないですか、市長。あなた後援会長でしょう。親しいんでしょう。ちゃんと言ってくださいよ。それとも、君が考えるなら、それでいいよとやったんですか、どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まだ私は、県会議員とそのような話はしておりませんし、また、その新聞の報道というのは、私は見ただけのことであって、やはりそこを言うんだとしたら、やっぱりしっかりとした根拠を持って、根拠といいましょうか、どういう、私も今の案というのは、4案ですか、そのやつに対しては、初めて見たわけではございますので、その辺りはどういう根拠で出てきてるのかも分からない状態の中では、まだ、県会議員には、そういったところは話してはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私この中村県会議員とね、そういう政策的な論争したことないんですよ。3回当選されててもね、1回も市会議員との懇談会やったことないし。市長なら仲いいから、まずいよこれと言えないんじゃないですか。これしかもあれじゃないですか、たった1人しかいないさ、糸魚川区選出の県会議員でしょう。それはちょっとまずいんじゃないですかね。それは、今は造る、造らないとかという段階の話じゃないですよ、これからどうするって話。だけど、一番最初が肝心なんではないですか。そこははっきりと言ってくださいね。これは過疎化に悩む糸魚川が、生き残り策として、やっぱり北陸新幹線が、いよいよ敦賀まで開通する。それから乗り換えなしでずっと行けるんだ。もしくは糸

魚川で乗り換えて、ミニ新幹線で新潟へどうぞとやれる好機なはずだ。それを何でほくほく線なんだって。そのまま上越妙高駅まで行って、ほくほく線へどうぞってなる、なりますよね。これは、同じ上越エリアでも全然立場が違うということをお考えいただきたいと思いますよ。

さあ、それでは続きまして、これジオステーションのジオラマ、ちょっと行きたいと思いますけど、さっき何て言いました。11月の下旬にディディエフの社長が来て、改善していったとか、直していったとかって言いましたよね。もう一回ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁は、市からの追完請求によりまして、レールの改修のほうを行ったという報告でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

もう少し詳しく言ってくださいよ。どこどこをチェックして、どういうふうに直していったのか。それから、いかなる契約であって、何が契約違反になっているのか、450万円の大改修費用のね。そこをどういうふうにチェックして、ディディエフはどのように対処したのかですよ。これ全然直ってなければ450万円搾取されたんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

失礼いたしました。全員協議会で、資料のほうも皆様に提示させていただいたと思います。その中に、やはり改善する箇所ということで、2点書かせていただいております。

1点目は、ジオラマの北西コーナーの改善、こちらのほうは、持ち込み車両で、カーブで接触しなくなるようにすること。

2点目は、カメラカーの改善でございます。デジタルカメラに改修はしたんですが、不具合がありまして、デジタルカメラカーも止まる。また、映像が乱れるというところがございますので、そちらのほうを改善していただきたいというふうに言っております。その中で、またデジタルカメラカーにしましたところ、ジオラマスタッフの作業量も増えましたので、できればアナログのときと同様な作業量にしていただきたいというふうな改善要求をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それが11月の下旬に来られたんでしょう。そこで直してったんでしょう。改善していった。何をどういうふうに改善していったのですかとお聞きしてるんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

改善箇所につきましては、2か所がございますという先ほどの答弁ですが、一つはコーナーの改善、一つはデジタルカメラカーの改善でございます。

今回、11月22日に改善いただいたものにつきましては、一部履行ということで、北西コーナーの改善をさせていただいたものでございます。そちらのほうにつきましては、車両の長いものをコーナーで、カーブのほうで走行させまして、ほかの車両に当たらないことを確認させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その確認をされたのは、どなたですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

11月22日に検収させていただいたのは、市の担当職員、観光協会の職員、また、ジオラマスタッフ、また、ディディエフの社員でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それは、でもちょっとおかしいですね。こういう調査結果が来てますよ。

10月議会での古畑氏の指摘後、11月下旬、3日間にわたってディディエフが指定箇所の改善工事を行い、最終日に市役所の担当課が立会いの下、工事終了となったとの報告を受け、11月30日にジオパルへ確認に行ってみましたが、残念ながら不具合箇所の解消にはなっておりません。また新たに2か所の計3か所で車両干渉が起こることが確認されたため、以下のとおり報告させていただきます。

見える。この資料を配ってもいいかつつたらね、議場で資料配っちゃ駄目だって事務局に止められましたよね。ここに束になってあるんだけど、市長、分かります、遠くから見ても。車両同士

がやっぱりぶつかってますよね、より鮮明に。何にも直ってないじゃないですか。

あなたさ、一緒に立ち会ったんでしょう。これ、線路のゆがみ、曲がってるのと。線路基盤が全然駄目になってる。でさ、直したというんなら、ちゃんとこういう証拠写真も撮って、改善箇所も撮って、ちゃんと市長に提出したんでしょうかね、市長。まさかこれで、ディディエフの改善終了なんて言ってるんじゃないでしょうね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

11月22日に検査の立会いは、先ほど言ったメンバーで立会いのほうをしております。またそのとき、私ちょっと所用がありまして立ち会うことができませんでしたので、夕方、同じようにディディエフの社員に残っていただいて、また、ジオラマスタッフにも残っていただいて、その現場のほうを確認させていただいております。私の目から見ても、車両の接触のほうは確認はできませんでした。

また、その完了報告書につきましては、後日、送付で頂いてはおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これやっぱり、ここにありますんでね、幾らでもあげるよ。今遠くからじゃ見えないだろう。あのさあ、完了報告書はさ、450万円の疑義に対して、やっぱりクレームを出してる。それで改善の工事をやってもらったんですよ。これでいいよって言ったのを、やっぱり駄目とかって2回も連続でできないでしょう。

でさ、大嶋部長、引受けの工事改善の引渡しの、引渡し体制ってどういうふうに考えてるんですか。少し甘いんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

以前、議員からご指摘をいただきまして、契約の不手際ということで、再度直すように先方の業者をお願いをしたところでございます。その後、11月22日に工事が完了したということで商工観光課長から報告を受けておりまして、私は、そのとき直接現場は確認しておりませんが、そのような報告を実際、課長の目を見て、完了したということで報告を受けておりましたので、契約不適合後の改善については、その後うまく修繕をされたものというふうに捉えておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

自分の目では確認していなかったということですね。

副市長、あなた積極的にこの問題やってくれましたよね。まさか見てないということはないでしょうね。いかがですか。確認されましたよね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

商工観光課長のほうから、一般質問の答弁協議の際に完了した旨を市長と共に報告を受けました。ただ、私、現場は確認いたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

あのね、少し甘すぎるんじゃないですか。あれだけやられて、しかも3月で起こった相談事でありました。担当課を中心にいろいろ話もしました。全く動いてくれないので、9月で一般質問をやりました。その後も決算特別委員会の中で議員の皆様も、これはあんまり、おかしいんじゃないかという話で、450万円もの大規模改修費をつけておきながら、何一つ直ってない。

それから、デジタルカーですか、列車カーの中の、カーカメラにさ、デジタル化にしていって、結局映らないでアナログに戻した。それも来ております。

それで、完全にデジタルをアナログにしたわけじゃないんですね。100%アナログに戻したんですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今回デジタルカメラカーの改修につきましては、29台ということで発注のほうをしております。今回、Nゲージ、小さい車両の大きなジオラマのほうにつきましては、アナログのほうに直させていただいております。HOゲージにつきましては、2台デジタルカメラカーを走行させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでいいんですか。それで改善されたことになってるの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

先ほどの追完請求につきまして、2点させていただいて、1点のコーナーについて、一部履行の届出があったというお話をさせていただきました。

デジタルカメラカーにつきましては、来年の10月31日までという期日をもって、手直しのほうを今はやるような運びになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それが何でなんですか。大規模改修には工期があって、その工期を基に、向こうは工事をされたんでしょう。そんな中で、こちらのほうでクレームが出た。それはそれでやっぱり工期を守ってもらわなきゃ駄目ですよ、1年間。しかも、これやっぱり列車を、カーカメラをデジタル化するのには非常に難しいらしいですね。これできれば、世界初らしいですけど。

でもこちらのほうにね、デジタルカメラの改造につきましてはじゃない、カメラユニットにつきましては、技術が非常に難しい。糸魚川も、やったやったと確かに写っているけど、これはドローンのカメラを改造したものであって、正確に調べていくと、この製品の許可につきましても、非常に、総務省とのやり合いもありますね。これは許可番号がそれぞれついてるんでありますが、その許可番号は、全てその製品に対してついてる。番号付で全部ついてるものだそうです。電線の1本でも、ねじの1本でも構うとそれが駄目になるんだそうです。そういうのも通じて、ディディエフ側の言い分を通じてですよ、確認をしました、問題ありませんでしたってやったんですか。

あのさ大西課長、あなたディディエフ側ばかりの肩を持ってるね。何かあったんじゃないですか。全然直ってないものを、直ってる直ってるって。

で、当然、指摘されるであろうほかのコーナーの接触について、これディディエフ側の改善に頼んでないんでしょう。さっきからどうも何だっけ、一部履行のカーブだけとか何とか、そこだけしか言ってないじゃないの、もしかして。こんだけの問題があるのに一部履行のカーブだけ直してくれりゃいいって話にしてあったんじゃないでしょうね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

デジタルカメラにつきましては、今ほど不具合もありましたことから、やはり一から開発というものをディディエフは行いたいということで、1年間の猶予を頂きたいということで協議に乗ったものでございます。やはり、改めて提供されるものが、今ほど古畑議員おっしゃるように技術基準適合証明の関係とかもありますし、様々な契約等も発生します。そういったことがありまして、1年間頂きたいということで、私らとすると、やはり最新のサービスを提供できるのであれば、少

しぐらいの期間はちょっと待ちたいなということで了承したものでございます。

また、今回の技術基準適合証明の関係なんですが、ドローンから、やはり取っております。今ほど、業者が確認したことを丸のみしてるとはいいかというお話でございましたが、私のほうは、直に総務省のほうの担当者のほうに確認させていただいております。やはりドローンから、そのまま何も改造せずにそのまま車両に積み込めば、今回の技術適合は、違法ではないというふうなお話を私は直にいただいております。

また、私がディディエフと癒着でもないですけど、そちらばかり味方するのではないかというお話ですが、私の認識では、ただの、私は発注者側であり、向こうはただの受託者側の立場であって、それ以上でもそれ以下でもないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

このデジタルカメラはさ、ガバメントクラウドファンディングでやったんですか。一般市民から募集したんじゃないんですか、クラウドファンディング、それどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

整備するときに、デジタルカメラカーだけではなくてジオパル全体につきまして、クラウドファンディングのほうさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それだけファンがいて、いろんなファンディングしてでもね、ぜひ作ってほしいとやられたものです。

でも市長さ、それならなおさらのこと、これ無責任じゃないですか。4,500万も出して、あそこを建設して、それで年間50万円ずつですよ、約。それを何だ、ディディエフに支払って、あとディディエフはさ、1年間で3年分のメンテナンス料使ったというのは知ってますか、課長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ジオパルのサービス提供の最初の3年間なんですが、やはり補修ということで、長期継続契約をさせていただいております。その3年間の経費について、どのような経緯でそのようなお話にな

ったか分かりませんが、3年間の長期継続契約ということをご認識していただけたかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それはもう今となつては確かに証拠もないが、様々なもので不具合が、車両等、また線路等で不具合が出た。どんどん請求してください。どんどん言ってくださいという。ここが調子悪いというたびに新しい新品が返ってくる。大丈夫なんですかって言ったら、3年分のメンテナンス料は全部使っちゃったっていうね、それも証言だ。証拠のない証言だ。

でもさ、そういうのはやっぱりちゃんと耳傾けていかないと、ところもあなたさ、私はディディエフの肩を持ったつもりはないと言ってるけど、言ってることの態度はさ、ディディエフ側についてるにしか思えない。ねえ市長、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

私はやはりいろいろそういった新たな事業である部分と、我々はどうしてもやはりプロではない部分があるわけでごさいます、細かい部分はなかなか分かりにくい部分がございます。そういった中で報告を見ている中で判断でありますので、私といたしましては、やはりそういった報告やそういった検査においては、適切に行われたものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私は、適切じゃないと言ってる。建設費から年間のランニングコスト、今回の450万円、大規模改修費を出しながらですよ。合計で5,000万も6,000万かけて、結局直ってないんです。デジタルカメラだって、市長、あなたが熱望したらしいじゃないですか。熱望するのはいい。

ただ、それをできますよ、作りますよと言ったのは、向こうでしょう。だけど、結局できてない。あなたも建設業や土建業でしたね。あなたさあ、家だって基礎ができてなけりゃ、ガタガタになるの分かりますよね。手抜き工事になるんじゃないですか。これは、はっきりと市長としてさ、そんなじゃ駄目だよって、基礎がガタガタ。

あのね、やっぱり線路の基礎がちゃんとできてないから、長年の間にやっぱりガタガタになってくるんだそうです。それでコルク板を上から貼って、その上に線路を全部取りつけたらしいんですが、その線路も、結局浮いてきてしまって駄目だ。それで、コーナー等を直そうとすると、やっぱり基本的に各メーカーが、そのメーカーによってコーナー、Rの角度が違うんだそうです。これを無理やり合わせようとするから線路の間隔が難しくなって衝突・接触事故が起こってしまう。さらに、無理やり線路、線路は1本分だと思うんですけどね、中にフレキ、まあいいや、自由に曲げる

ことのできる線路があるんです。これさ、直線ラインにそれ使って、線路貼ってあるんだよ。だからガタガタになってくんだ。

私たち素人が見たって確かに分からない。けど、そういうプロのマニアの皆さんたちが見れば、何だこれって、何だこの工事って。欠陥住宅の、そこに住んでたって、住んでる人はあんまり気づきませんよね。だけど欠陥住宅のプロが見れば、これ駄目ですねと。床にビー玉転がしてちゃんと、これは水平取ってませんよ。それと同じなんだよ。これは全部、やり直させるべきですよ、大西課長、ディディエフ側の肩持ってるみたいだけど、いかがですか。

○議長（松尾徹郎君）

ちょっと待ってください。

質問の途中であります、あらかじめお諮りいたします。

このままですと午後5時を過ぎることが予想されます。

したがいまして、本日の会議時間を延長したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

どうぞ答弁。大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今は、ディディエフに対して、追完請求のほうをさせていただいております。ディディエフのほうは、設計から施工まで、また今までメンテナンスのほうをしてきておりましたので、やはり改めて改善を図らせていただきたいという意向がございましたので、履行期限まで様子の方は見させていただきたいなと思っております。

ただ、古畑議員おっしゃるように、私らも今付き合ってる業者は、ディディエフしかございません。ですから、ほかの業者に、改めてどのようなメンテナンス等できるのかということは、今年度中に確認したいなと思っておりますし、また、維持管理につきましても、ディディエフ1社ではなくて、複数の業者で入札等で委託できるような形にしていきたいなと思っております。

ただ、それでも、仮にですが、期限までできないようでありましたら、損害賠償請求等も、損害の内容はまだ把握はしておりませんが、弁護士等に相談したいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

あのね、ど素人が見たって駄目ですよ。どこがおかしいのか分かんない。

そこで、私さ、中間に入ってこうやって質問もやらせてもらってるけどね、やっぱりそういうマニアの皆さん、専門の皆さんの中でしっかりとした調査団とかね、そういうのを設けてもらって、行政と、そしてディディエフと同じテーブルにつくべきですよ。その物言いは何だとか、何でそのディディエフ側の肩を持つんだと言われたって、大西課長だって、いやそんなつもりないです

よとやっぱり言われると思う。けど、私にはそういうふうに見えるんだよね。これ1回、ちゃんと懇談会を設けたほうがいいと思いますよ、これいかがですか、井川副市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

利用される皆さんが、やはり不自由なく使える状態にするというのが、今、市のほうの考え方があります。そこに向けて、今、古畑議員の提案も検討の一つだというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

全体にこの問題に対する考え方が甘い。それから今回のディディエフ社による、社長によるパワハラ、これにて終わりと言いましたよね。けどさ、私の元にはディディエフに対しての訴訟決定についてという手紙来てますよ。あなたたちは2人で、あなたと大嶋部長、副市長と大嶋部長、わざわざうちにいらしてもらって、いろいろ話もさしてもらったら、パワハラに関しての全く陳謝も何もない。あなたの今の気持ちはどうですか。今はもうやっぱり何とかジオラマが元に戻って、ちゃんとみんなが、マニアの皆さんが集えるように元に戻ってくればいい。後はディディエフはちょっと許せないです。自分自身では戻る気はないと言ってる。

ただ、そう言ったことをあなたうのみにしましたね、2対1で。被害者の側に立って、いろいろ話聞いてやないと、そういうのは無理でしょう。それで、その1回、たった1回の会合で、パワハラにつきましては終了なんですか、いかがなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今回の件につきまして、やはり昨年度からいろいろ事案が発生しておりましたので、観光協会のほうに時系列に沿って確認のほうをさせていただいておりました。その中で、やはり私らとしましては、観光協会の対応につきまして、やはりその都度その都度、ディディエフに対しては指導、また叱咤等をしておりましたので、適切な対応しておったと思っております。

今回、やはり5月ぐらいから各種相談を頂いておりましたので、業者に確認のほうさせていただいたところ、事案については、ディディエフにつきましても認めておりますし、また、やはり相手方のことを考えると申し訳ないという気持ちがあるというふうには私は聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

私、面会した際の受止めなんですけども、ジオラマの修繕の対応状況、それから、併せて受託業者からの言動等について不信感を持っているというふうにお聞きをしました。その前段でもお話があったので、私、受託業者のほうにも話を確認しましたが、お互い言われてることは事実だというふうに確認ができております。

それを踏まえて、今回、例えば受託業者から謝罪をお受けしますかということで私もお尋ねしましたが、そのとき、今は会う気持ちにないと。ジオラマを楽しんでもらえる状態に戻してもらいたい気持ちが一番であるというふうには私はそのように受け止めて、そこで話を終了したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

あなた、あんまりパワハラだとかそういうものの中に入ったことないんでしょう。だからさあ、パワハラってのは、いろんなハラスメントの解決はやはり難しいですよ。加害者と被害者がいて、その心情の中に入ってあげないと駄目。具体的に殴られたとか、蹴っ飛ばされたほうが話が早いんです。でも恫喝されたとか精神的負担を受けたという、その解決は非常に難しい。でもね今回の方は、行政の対応にがっかりされたらしいです。

相談を受けられましたんでパワハラ、セクハラ、そういうハラスメントにつきましては、やっぱり自分が言い続けるしかないですよ。いや弁護士でも労働基準監督署でもやっぱり相談して、それで訴訟を起こすんなら、民事でぜひ訴訟は起こしたほうがいい。こっちは、改修につきましては行政との契約事項なんで、これはもう刑事事件としてやる。もしもそこが詐欺であったり搾取であったり、できもしないことをできると言ってみたり、またその肩を持つ職員がいたり、俺は許さんからね。

それでは、時間がなくなりそうなんで、次行きます。

さて、今回の子育て支援複合施設の建設計画につきまして、今回ね、DBO方式での予算化をするということを11月9日の総務文教常任委員会の中で、市長、明言しましたよね。何で今回、上程しなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

委員会の委員の皆様方のご意見を聞く中において、まだまだ我々の意見を理解してなかったり、また少し、もうちょっと我々も詰めなくちゃいけないということを感じた次第でございますので、その辺をもう少し我々の考え方もまとめて、もう一度、皆様にお示ししながら進めていきたいということで、当初の予定のスケジュールから少し、ワンテンポ、少し時間を頂いたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長、今おっしゃられた部分の、理解が深まらないので、これから理解を得るようにやっていきたいという、この理解というのは、誰に対してですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

総務文教常任委員会委員の皆様です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そこにやっぱり市民の理解というのは、入ってないわけですか。やっぱり議員さんの理解を得たい。議員を説得するために12月に出すつもりのはずが、3月にするということなんですか。市民にいま一度、真意を問うとか、より理解して深まるように話していきたいとか、そういう気持ちはないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々としたしましては、この案をお示しする中でご理解いただきたい点、結構お願いしてきたわけですが、なかなかこの意見について理解しないと我々は捉えた部分もありますので、再度、我々ももう一度検討して、そしてそれをさらに委員会に説明したいということの時間を頂いたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

しかし今回の、いわゆる急ブレーキですね、これ何があったんですか。私も議会運営委員会の中で議案をもらって、今回上程すると市長が言った部分が全く入ってないじゃないかという質問をしたけど、そこは議会運営委員会だって、分かりませんと。早速、担当課の皆さんとこに行って、何で今回載せなかったんですかとそれぞれ聞きました。けど、その担当課の皆さんは、みんな聞いてませんよって、そう言ってますが、市長、あなたの単独で下したんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

最後の決断は私でございますが、私は、今回は上程しないからなと言ったわけではございません。職員とやっぱり協議をしながら決定させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

嶋田課長、今回上程するのやめようかなとかというふうに聞きましたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田子ども課長。〔教育委員会子ども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会子ども課長（嶋田 猛君）

私どもは、市長からは直接は聞いておりませんが、上司のほうから、今そういったことも考えておられるといった部分の話というのを伺っておるところでありました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

上司から、なるほどね。

磯野次長は、それは事前に聞いてたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

議案を上程しないことについては、私のほうから教育委員会の磯野次長、それから、都市政策課の五十嵐課長のほうに伝えさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

井川さんね、それは何でみんなに議案が出る前に言ってないんですか。議案が出た後だって、みんな知らないと言ってるんですよ。どういうことなんですか、これ。独断じゃないですか、市長の。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

議会に議案提出する前に各部・課長のほうに、その議案の事前に何て言いますかね、事前に見ていただく機会がございます。そういった中では確認できるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これやっぱりかわいそうだと思うんですよ。その前のね、11月の総務文教常任委員会では、教育委員会も都市政策課もね、やっぱりスケジュールから考えて、逆算して行って今しかない、何を言われようともこの計画はやっぱり進めたいと一生懸命やったんじゃないですか。それを自分たちの、しかも自分の独断でさ、今回ちょっと議案出したって通りそうもねえわっていうんでさ、いろいろやったんでしょ、議員さんに当たりをつけたっておかしいけど。その結果、どうやったって賛成する目がそこでなくなってきたんで、今回はやめ、3月でもう一回勝負だというふうにしたんでしょ、市長。それやるとき、せっかくスケジュールやって、今しかない、今回しかないと言ったのを3月で間に合うじゃんって話だよ。12月でしか間に合わないと言ったのを、どうなるんですか、これ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

総務文教常任委員会の際にも、DBOでいった場合のスケジュールというのをお示ししています。あのときには、令和8年11月でしたかね、当然オープンまでに余裕を持って、余裕といいますか、これから設計とか工事とかどういふことがあるか分かりませんので、最初から3月31日を狙ったスケジュール組むほうがちょっとどうかと思いますし、それを議会のほうにもちゃんとお示して、こういうスケジュールでいくためには、もう12月の議会をお願いをするしかないというふうに私どもは、そこに予定をふかして説明したつもりもございませんし、その余裕部分がなくなったなという、じゃあこれからどうやって仕事をしていこうかなというところは、これからは本当にねじ巻かなきゃいけないとこだと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

基本的にね、今回の問題、あー、ちょっと一つお聞きしたいんですけどさ、総務課長、パブリッ

クコメントってありましたよね。あれ何のためにあるんですか。また、やった結果には、どういう意味があるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えします。

市がつくった計画に対して、その内容について市民からご意見を頂いた上で、また新たにそれについて反映をするものでありまして、それができる、できないは別といたしましても、市民から一度見ていただいた上で、その計画についてのご意見を伺うというのが主でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

このパブリックコメントをまとめたのは、教育委員会なのかな、総務課なのかな。結局さ、その中の市にとって都合のいいことがA、B、もしくは厳しい意見、反対みたいなのはC、Dにしちゃったよね。その中のA、B、C、Dで、それぞれの数で一番多かったのはどれですか。A、B、C、Dそれぞれの数を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、Aが10件、続きましてBが22件、Cが33件、最後になりますが、Dが8件となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱりね、パブリックコメントは、声なき市民の声を聴く機会なんですよ。だから、国が大事業や新しい規則・決まりをつくる時には、市民の声をちゃんと聴いてつくってくださいね。それはね、ただ聞けばいいってもんじゃないんだよ。A、Bが例えば賛成だとして32、C、Dが反対だとして41だよ。過半数を超える部分が反対、もしくは見直しを言ってるんじゃないですか。そこは真摯に耳を傾けるべきじゃないんですか。

時間がないから細かいところはまた、この問題につきましては、総務文教常任委員会でやれるんでね、そこでまた聞きたいと思いますけど、それからやはり市民の声はやはり厳しいです。厳しいというよりも、ほかの施設でできるじゃんという、遊ばせるだけならね。子供の支援センターの役目、子ども・子育てについて説明する窓口だとか福祉だとかいろいろあるじゃないですか、そこで

できます、保育園でもやってくれます。

そんなことよりも保育園に入れてくださいというのが多い。保育園に入らないと仕事ができない。だけでも、仕事をしないと保育園に入れてくれないんだそうです。これは大きなロジックと言いましょうか、考え方の違いなんだけど、そこの制度だっで見直してあげればいいじゃないですか。

それから、今回の建設費12億4,000万円、プラス10年間で維持費10億円、これさ、値上げは絶対ないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、絶対変えたくないというのは、そういう気持ちであることは間違いございませんが、しかし、今非常に物流だとか、また地球上の政情不安において、いろんなものが変化する部分があるかと思っておるわけでございまして、極力やはりコストを抑えながら、そういった初期の計画を変えないように進めていきたいとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これ議員の先生の皆さん、これ十分お気をつけくださいよ。今話題になってる大阪万博、初期の何十倍にもなってますね。最終的には1兆円は、あの周辺全体の開発費を入れると1兆円超えるんじゃないかと言ってる。何が1,280億円だよと言いたくなるね。桁が全然違ってくるじゃないですか。

もっと身近な話をすれば、キターレ、あれ当初、2階建ての話だったよね。それは、私がちょっと落選していない間に1階になっちゃったよね。あれ幾らで通したの。何でそういうことになったんですか。当初予算幾らで、何で1階になったかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員、通告内にしていただきたい。

○17番（古畑浩一君）

公共事業の施設が、なぜこんなに高くなるかの一例としてお聞きしたいんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

数字については、今手元にございませぬ。

ただ、これを設計段階で議会の皆様にお示ししてきた2階建てモデルが、設計を進めていくにつ

れて、とつてもそれでは実現できなくなつたということで、途中で設計を修正していったというもので、そのときの私、ほかのところで聞いておつたのは、本当はそんだけ要るはずだつたのに、1階にすることは大丈夫なのかという議論と、何で最初のお金が甘かつたんじゃないかという、そういう双方のご批判を頂いたというのが今の記憶でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

総工費は15億円です。解体費や整地する、全部入つてる。だけど今のこの公共事業の値上がりだとか、議案が通つた後に上げてくるんですから。それをまた予備費で充当するんでしょう、そういうやり方も駄目だとずっと言つてきてる。全体の予算の値上げについたつて、公共事業はやっぱりそういう意味では当初予算とは全然違ふ。やっぱりそれはもう考えてやっぱり話を聞いていかないと、本当にそのものが要るのかどうなのか。誰が使うのか。使つた後がどうなるのか。私たちは真剣に考えなきやいけない。

それから、議長。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○17番（古畑浩一君）

はがき来てます。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○17番（古畑浩一君）

はがきせつかく読もうと思つたのにな。議長が読むなと言うんだから、ここでやめます。残念ながら、市民の皆さんがくれたはがきなんですけどね。

終わりますよ。いいですよ、もう終わつてます。終わります。これ時間で切るようにすりゃいいんだね。ぶちつて。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第99号

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、議案第99号、令和5年度糸魚川市一般会計補正予算（第6号）についてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第99号は、令和5年度一般会計補正予算（第6号）でありまして、歳入歳出それぞれ3億2,198万7,000円を追加いたしたいものであります。

歳出は、3款民生費の住民税非課税世帯等支援事業（物価高騰対策）と住民税非課税世帯等灯油購入費等助成事業（物価）の追加でございます。

次に、歳入につきましては、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を充当したほか、所要の一般財源につきましては、地方交付税を充当いたしました。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分につきましては、お手元に配付してあります議案付託表によってご承知願います。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時21分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員